

鯖江市

社会教育・生涯学習推進計画

令和 7 年度～令和 11 年度

令和 7 年 6 月

鯖江市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置付け 2
- 3 計画の期間 2
- 4 計画の方向性 3

第2章 社会教育と生涯学習について

- 1 生涯学習の基本的な役割 4
- 2 社会教育の基本的な役割 5

第3章 国・県の動向

- 1 国の動向 6
 - (1) 教育基本法の改正
 - (2) 教育振興基本計画
 - (3) 中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理
 - (4) 持続可能な開発目標（SDGs）への対応
- 2 県の動向 9
 - (1) 教育に関する大綱
 - (2) 福井県教育振興基本計画について

第4章 本市を取り巻く現状と課題

- 1 少子化による人口減少、急速な高齢化 10
- 2 人生100年時代の到来 12
- 3 地域の伝統行事等の担い手の減少 13
- 4 人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立の拡大 14
- 5 本市を取り巻く社会教育・生涯学習の課題 14

第5章 計画の策定

- 1 基本理念 15
- 2 総合戦略のコンセプト 15
- 3 市長部局等との連携 16
- 4 鯖江市民主役条例の精神 16

5 基本目標と3つの基本施策	17
(1) 基本目標の考え方	
(2) 3つの基本施策について	
6 基本施策に位置付ける11の柱について	18
7 施策の展開	
【基本施策Ⅰ】 「人づくり」のための学びの提供	
柱－① ふるさとを学ぶ	19
柱－② 生きる力を身につける	21
柱－③ 子育てと学校と地域を切れ目なくつなぐ	24
柱－④ 家庭や地域の教育力を高める	26
柱－⑤ 文化遺産を活かすとともに新たな文化を創造する	29
【基本施策Ⅱ】 学びを広げ、深める「つながりづくり」のための環境整備	
柱－⑥ 社会教育・生涯学習に関する推進体制を整備する	31
柱－⑦ いつでも・どこでも・だれでも・たのしく学べる環境を充実させる	34
柱－⑧ 人生100年の学びを支える	37
【基本施策Ⅲ】 学びの成果を「地域づくり」に活かす仕組みづくり	
柱－⑨ 社会教育の担い手を拡大するとともに、青年層の参画を促す	40
柱－⑩ 地域コミュニティ・ボランティア活動を促進する	42
柱－⑪ 「市民力」・「地域力」を高める学びの場を提供する	44

第6章 計画の推進

1 推進体制	46
2 計画の進捗管理	46

参考資料 49

- ・ 鯖江市社会教育・生涯学習推進計画策定委員名簿
- ・ 鯖江市社会教育・生涯学習推進計画策定委員会設置要綱
- ・ 鯖江市社会教育・生涯学習推進計画策定の経緯
- ・ 鯖江市社会教育・生涯学習推進計画策定の風景
- ・ 「第2期教育の振興に関する施策の大綱」の実現に向けた
 新しい社会教育・生涯学習の推進について（社会教育委員会答申）（概要版）
- ・ 第2期教育の振興に関する施策の大綱
- ・ 鯖江市民主役条例
- ・ 市民意見募集（パブリックコメント）

1 計画策定の趣旨

本市では、令和4（2022）年3月に教育基本法に基づき策定された、本市の教育振興基本計画である「第2期教育の振興に関する施策の大綱」（以下「第2期教育大綱」という。）を定めました。

第2期教育大綱では、学校教育と社会教育の2本柱を核に、子どもから大人まで「ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育」を推進し、教育による持続可能な「笑顔があふれるめがねのまちさばえ」の実現に向けて取り組んでいます。

この間、少子化による人口減少、急速な高齢化、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の流行等により、社会環境が大きく変化する中、本市においても、地域経済の縮小や地方財政の悪化、地域の伝統行事等の担い手の減少、人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立の拡大など、様々な課題に直面しています。

「人生100年時代」において、誰一人取り残されず、行政と市民が同じビジョンを持って社会教育・生涯学習を推進し、すべての市民が生涯を通じたウェルビーイングを実現するため、「鯖江市社会教育・生涯学習推進計画」を策定します。

ウェルビーイングとは

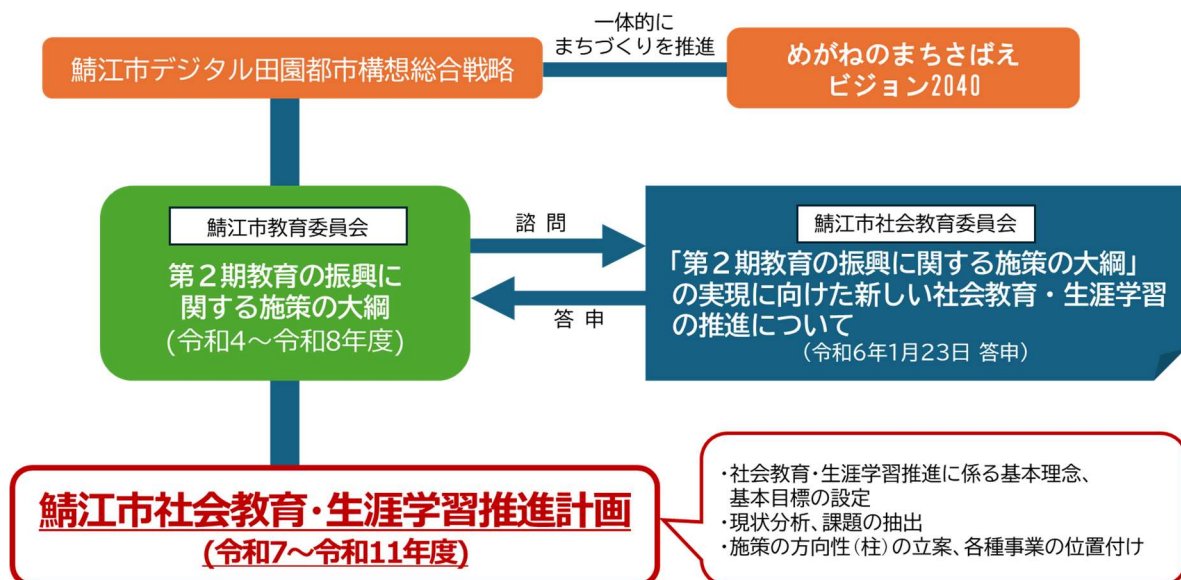
ウェルビーイング（well-being）とは、個人的な状況評価や感情の状態を表す「幸せ（happiness）」とは異なり、個人のみならず個人を取り巻く「場」が持続的によい状態であることまでを含む包括的な概念として用いるものです。また、ウェルビーイングは、国・集団・地域における文化的な背景や価値観と関連するものです。

例えば、自らの人生が理想的な状況にあること等に満足感を持つ「獲得的幸福観」と、身近な周りの人との良好な関係性がありそれが安定的に維持されていること等に満足感を持つ「協調的幸福観」のどちらをより重視するかなど、国や地域の文化が異なれば、そこで暮らす個人・集団にとってのウェルビーイングの捉え方も異なることから、多様なウェルビーイングの求め方が認められる必要があります。

（参考：令和4年7月12日中央教育審議会教育振興基本計画部会配布資料）

2 計画の位置付け

本計画は、「鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を上位計画とし、「第2期教育大綱」と令和6（2024）年1月に鯖江市社会教育委員会から提出された答申（「第2期教育の振興に関する施策の大綱」の実現に向けた新しい社会教育・生涯学習の推進について）の方向性を踏まえつつ、人口減少時代における社会教育・生涯学習の推進に向けた基本的な考え方や具体的な取り組み・施策等を明示し、本市における総合的な社会教育・生涯学習に関する指針とするものです。



3 計画の期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

4 計画の方向性

本計画は、総合戦略のコンセプトである「世界的視野で考え、地域で行動する『めがねのまちさばえ』」を見据えつつ、第2期教育大綱の基本理念である「ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育」を将来像とし、「人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環」を基本目標と定め、個人や地域社会の持続可能な発展とウェルビーイングの実現を目指します。

そして、「教育は、個人を豊かにすることに始まり、社会を豊かにすることを目指す」ことを、社会教育・生涯学習に関わるすべての人たちが共有すべき指針に掲げ、教育によって得られた知識やスキルを地域社会で発揮できる機会をつくることで個人の成長を促し、その成長を通じて高められた課題解決意識をもって、持続可能な社会づくりの当事者（プレーヤー）となって行動していく地域風土を醸成していきます。



社会教育・生涯学習の基本目標

人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環

共有すべき指針

教育は、個人を豊かにすることに始まり、
社会を豊かにすることを目指す

1 生涯学習の基本的な役割

教育基本法第3条においては、「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会、すなわち、生涯学習社会の実現が図られなければならない」ことが生涯学習の理念とされています。

生涯学習は、一人ひとりがより豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものです。VUCA（ブーカ）の時代とも呼ばれる、将来が予測困難な時代において、社会参画を果たしていくためには、児童期や青年期に学校教育を受けた後も、職業や生活に必要な知識を身に付けるために、生涯学習は人生の諸段階に応じて必要となるものであり、いわば個人の人生を支え、自己実現を図る上で、重要な役割を果たすものであるといえます。

また、生涯学習においては、多様な年代、多彩な属性の他者と共に学ぶことも多く、そうした他者との関係性の中でより豊かな学びにつながるものであることから、ウェルビーイングの実現と密接不可分なものと考えられます。

VUCA（ブーカ）の時代

VUCA（ブーカ）とは、変動性（Volatility）、不確実性（Uncertainty）、複雑性（Complexity）、曖昧性（Ambiguity）の頭文字を取ったもので、先行きが不透明で予測困難な現代社会の特徴を表しています。

中央教育審議会（中教審）では、VUCA の時代において児童および生徒一人ひとりに応じた教育や協働的な問題解決力の育成、探究型の教育を通じて創造力や課題解決能力を養うことの重要性が示されています。

社会教育・生涯学習を推進し続けていくことは、変化の激しい VUCA の時代に対応できる柔軟な人材を育成し、未来の社会をより良くするための鍵であるといえます。

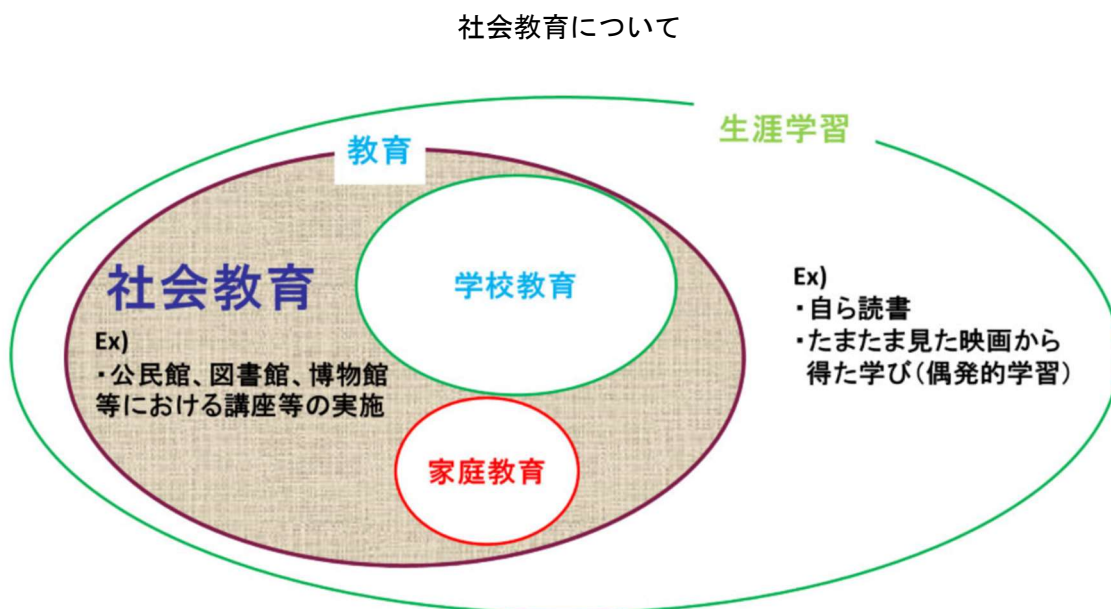
2 社会教育の基本的な役割

本来、社会教育は、地域コミュニティの構成員である住民が共に学ぶものであり、地域社会の発展や改善を目指して行われる活動や取り組みという性格を強く持っています。

また、社会教育においては、学校教育で取り扱われる内容に留まらない、社会の変化に即応した様々なテーマを幅広く学ぶことができます。住民が主体的に学ぶ意思を持ち、また教え学び合う当事者となり、その学習の成果が地域における活動に還元されるような循環が社会教育において生まれることが期待されるものです。

近年、防災、福祉、環境、産業振興など、広義のまちづくり・地域づくりに関する多様な行政分野において、その政策課題・地域課題の解決に向けて、関係各課が地域コミュニティに関する事業を展開しています。

本市において社会教育を活性化することは、地域における課題解決を支えるという点で重要です。未来志向的に「こうありたい自分、こうありたい地域の姿」を考え、行政だけでなく、企業や大学、まちづくり団体、個人など地域のさまざまなステークホルダーと連携し、そのために必要な学びとその成果が循環する社会教育を基盤とした地域コミュニティを形成することこそが、社会教育の役割といえます。



(出典:文部科学省 中央教育審議会教育振興基本計画部会資料)

1 国の動向

(1) 教育基本法の改正

平成 18（2006）年に約 60 年ぶりに教育基本法が改正され、新たに「生涯学習の理念」（第 3 条）が明記されるとともに、学校、家庭及び地域住民等の連携・協力等、学校教育のみならず生涯学習、社会教育関係の規定の充実が図られました。

(2) 教育振興基本計画

改正教育基本法の第 17 条において、国は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を策定することとされ、平成 20（2008）年以降、4 期にわたり教育振興基本計画が定められています。

令和 5（2023）年 6 月に策定された第 4 期教育振興基本計画では、めまぐるしく変化する社会で、一人ひとりが社会の担い手となること、そして、社会全体のウェルビーイングの向上を目指し、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を 2 つのコンセプトに、基本的な方針と教育政策の目標が示されました。

基本的な方針には「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」等が掲げられたほか、「生涯学び、活躍できる環境整備」、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」が目標として記載されており、今後 5 年間、国、地方公共団体、民間等が一丸となって、個人の学習機会の保障、生涯学習の環境整備を図っていくことが求められています。

(3) 中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

中央教育審議会生涯学習分科会とは、文部科学省が設置した委員会の一部で、主に社会教育や生涯学習に関する政策や方針を検討するための組織です。過去の議論の内容は以下の通りです。

①第8期（平成25（2013）年1月）

第8期では、生涯学習の振興や社会教育の推進に関する基本方針が議論されました。特に、地域社会における教育活動の支援や、国民が生涯を通じて学び続けるための方策が検討されました。

②第9期（平成30（2018）年12月）

第9期では、生涯学習の振興や社会教育の推進に関する議論が行われました。具体的には、地域社会における教育活動の支援や、国民が生涯を通じて学び続けるための方策が検討されました。第9期は、これ以降の議論の柱となり、社会教育・生涯学習の方向性を示す重要な基盤となっています。

③第10期（令和2（2020）年9月）

第10期では、急速に変化する社会に対応するための生涯学習・社会教育の役割について議論が行われました。ウェルビーイングや社会的包摂の実現、デジタル社会への対応などが重要なテーマとなりました。

④第11期（令和4（2022）年8月）

第11期では、生涯学習・社会教育が果たしうる役割や今後の振興方策について議論が行われました。特に、地域コミュニティの基盤づくりやデジタル社会への対応が強調されました。

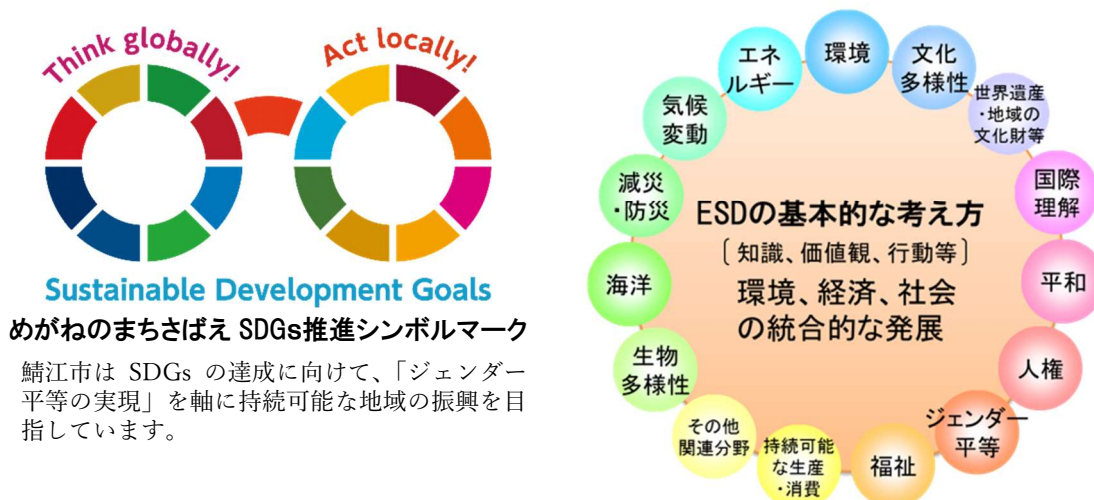
⑤第12期（令和6（2024）年6月）

第12期では、リカレント教育の推進や外国人の日本語学習とともに社会教育人材の養成と活躍について議論が行われました。今後の展望として、デジタル技術を活用した生涯学習の推進や、すべての人が学び続けることができる社会の構築（社会的包摂の実現）が示されました。

(4) 持続可能な開発目標（SDGs）への対応

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年9月に国連サミットにおいて、全会一致で採択された国際目標であり、令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

また、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動（ESD：Education for Sustainable Development）の推進が必要とされています。



（出典：文部科学省ホームページ「持続可能な開発のための教育」）

2 県の動向

(1) 教育に関する大綱

県では、県の教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本的な方針である「教育に関する大綱」を令和元（2019）年10月に策定しました。

これに基づき、県では、全国に先駆けて一人一台のタブレット端末を配備し、子どもたちの主体的で協働的な学びにつなげるとともに、探究学習やプレゼンテーション教育など、これからの時代に必要な資質・能力の育成、さらには、新たな学科・コースの創設など県立高校の魅力化を進めてきました。

その後、令和6（2024）年10月に改定が行われ、「一人ひとりの個性が輝く、ふくい未来を担う人づくり～子どもが主役の「夢と希望」「ふくい愛」を育む教育の推進～こどものためにアクション！」を基本理念とし、子ども一人ひとりの個性を「引き出す教育」や、探究心を持ち、学びを「楽しむ教育」、郷土の歴史、自然、文化、人々等とつながり学ぶ「ふるさと教育」を進め、子ども一人ひとりを大切にする「子どもが主役の教育」を推進しています。また、教育が目指すべき人間像として、以下の3つを示し、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、互いの信頼と協調のもと、子どもたちの成長を社会全体で支えていくことを目指しています。

＜県の教育が目指すべき人間像＞

- 1 個性を発揮し、自らが思い描く人生を切り拓くために挑戦し続ける人
- 2 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人
- 3 ふるさとや自然を愛し、いづどこにいても社会や地域に貢献する人

(2) 福井県教育振興基本計画について

県では、「教育に関する大綱」の具体的な施策のアクションプランとして「福井県教育振興基本計画」を平成23（2011）年9月より策定しています。

令和7（2025）年3月には「福井県教育振興基本計画（第4期）」を策定し、「一人ひとりの個性が輝く、ふくい未来を担う人づくり～子どもが主役の「夢と希望」「ふくい愛」を育む教育の推進～」という基本理念のもと、下記の4つの基本的な方針に沿って教育施策を進めています。

＜「県が目指す教育の姿」の実現に向けた基本的な方針＞

- 方針1 自らと福井の将来につなげる学びの推進
- 方針2 誰一人取り残されず、個性が尊重される学びの推進
- 方針3 人生を楽しく豊かにする学びの推進
- 方針4 基本となる環境づくり

1 少子化による人口減少、急速な高齢化

鯖江市では、市制施行以来、順調に人口増加が続いてきましたが、平成 19（2007）年以降から横ばい傾向となり、令和 4（2022）年は前年に比べて約 300 人の減少となっています。（次ページ・図 1）

また、人口を年齢区分別に見てみると、年少人口（0 歳～14 歳）は、国の傾向と同様に、減少傾向が続いています。生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、平成 17 年（2005）年までは増加していましたが、その後減少に転じ、平成 27（2015）年以降は横ばい傾向となっています。

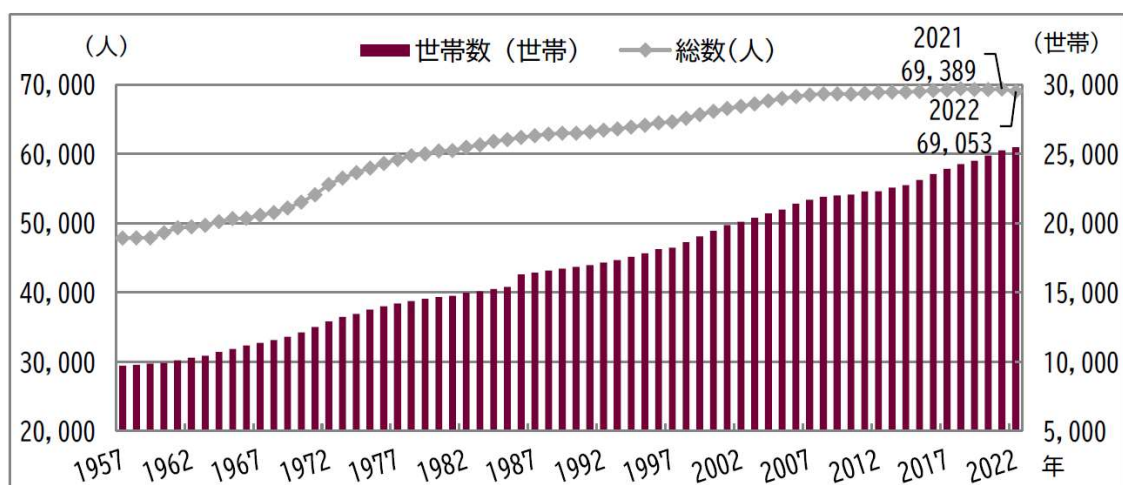
老年人口（65 歳以上）は、医療技術の進歩等により、平均寿命が延びたことなどから、一貫して増加を続けており、令和 2（2020）年の高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は 27.6%に達しています。（次ページ・図 2）

このような少子化による人口減少、急速な高齢化により、労働力が不足し、また消費者数なども減少することから、本市における経済成長が鈍化することが予想されます。また、地域経済が停滞すれば、本市の財政状況が悪化していき、やがて地域の活力が失われ、地域コミュニティが希薄化するなど、社会的なつながりが弱まることで、孤立や孤独感が増し、地域そのものが持続できなくなる恐れがあります。



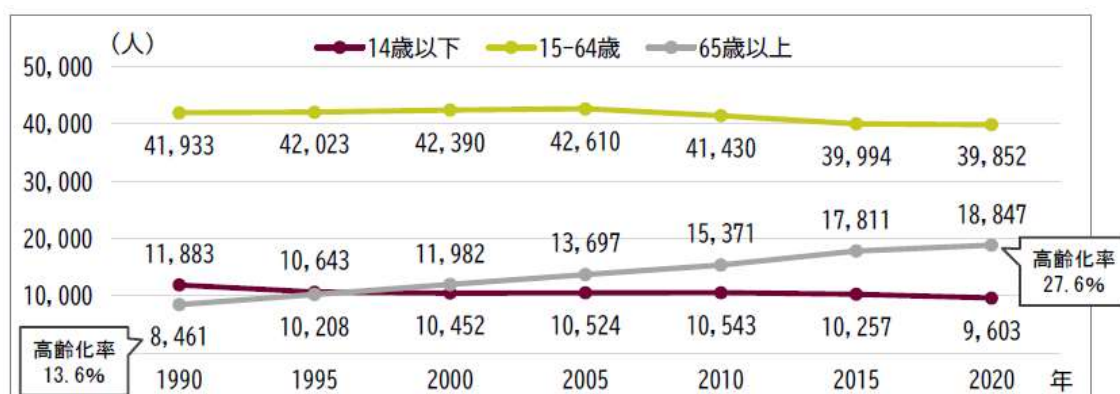
人口減少、少子高齢化が招く様々な影響

図 1. 鯖江市の人口推移



【出典】住民基本台帳人口（毎年 10 月 1 日時点）

図 2. 年齢 3 区分別の人口推移



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

(出典: 鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略)

2 人生１００年時代の到来

健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）が伸び、「人生１００年時代」と言われる時代にあって、充実した人生を送るには、必要な時に必要な学びを通じて成長し、心身の健康を保持しながら活動することが必要とされます。

また、その一方で、世代間の格差やコミュニティの希薄化による高齢者の孤立を解消するために、高年大学や地区公民館、地域団体などとの連携によって多様な学びの機会や必要な情報を得ることが重要といえます。

「人生１００年時代」は、全ての市民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会の形成が求められています。



地域ではぐくむ子どものびのび広場（河和田公民館）



鯖江市高年大学学園祭での発表（鯖江市嚮陽会館）

3 地域の伝統行事等の担い手の減少

地域における様々な伝統行事や伝統工芸品の技術の継承は、地域の歴史や文化を象徴するものであり、これを次世代に伝えることで地域のアイデンティティを守ることができます。しかしながら、少子高齢化や都市部への人口流出などにより、地域住民の誇りや帰属意識が低下するとともに、地域活力の減退や地域経済への影響が懸念されます。

社会教育・生涯学習の推進により地域や企業が連携し地域の文化や技術を学び、将来的に担い手となる人材を育成することで、若い世代の関心を引き出すとともに、行事に参加したり技術を学べる機会を提供したりすることが重要です。



ものづくりの体感型マーケット「RENEW」（うるしの里会館ほか）



ふるさと鯖江の伝統踊りを継承する「さばえやしきまつり」（本町通り）

4 人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立の拡大

新型コロナウイルスの感染拡大は、人々の生活に大きな影響を与えました。特に、外出自粛やリモートワークの普及により、日常的な人との接触が減少し、これにより、社会的孤立や孤独感などの課題が以前にも増して顕在化、深刻化しています。

今後、人と人とのつながりを保ち、孤立や孤独を防ぐためには、ソーシャルメディアやオンラインコミュニティなどを積極的に活用し、地域社会での支え合いや交流を促進する取り組みが重要です。

「人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環」により、地区公民館等を中心に、地域住民が主体となって支え合いの体制を築き、地域の課題解決に取り組む意識の醸成が必要です。

5 本市を取り巻く社会教育・生涯学習の課題

このような社会情勢の変化における本市の社会教育・生涯学習を取り巻く課題については、令和6（2024）年1月に鯖江市社会教育委員会から鯖江市教育委員会に提出された答申（「第2期教育の振興に関する施策の大綱」の実現に向けた新しい社会教育・生涯学習の推進について）や本計画の策定委員会によるワークショップによって示された課題を以下のように抽出し、取り組むべき事項を整理しました。

本市の社会教育・生涯学習の課題

- ・ 公民館利用者数の減少
- ・ 若年層や勤労世代の公民館等施設の利用状況の低迷
- ・ 社会教育関係団体等の会員の高齢化及び会員数の減少並びに活動の停滞
- ・ 少子高齢化及び人口減少に伴う地域の衰退
- ・ 社会教育・生涯学習関連施設・設備の老朽化
- ・ 社会教育・生涯学習に関する情報発信の不足
- ・ 幅広い世代の市民の学習ニーズへの対応

1 基本理念

本計画は、令和4（2022）年3月に制定した「第2期教育大綱」の基本理念である「ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育」を計画の基本理念とします。本市が育んできた豊かな自然や歴史・伝統・文化、先人の残した豊富な資産や宝を活かし、子どもから大人まで、ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育を推進します。

2 総合戦略のコンセプト

世界的視野で考え、地域で行動する「めがねのまちさばえ」

総合戦略のコンセプトで使われる「めがね」という言葉は、眼鏡産業だけを指すものではなく、繊維や漆器、農業などの「ものづくり」はもとより、これらの産業を支えてきた女性の活躍や、歴史、伝統、文化、自然、環境、市民性など鯖江市固有の地域資源のすべてを象徴するものです。

「めがねのまちさばえ」の知名度が大きく向上した今、先人たちによって脈々と受け継がれ、これまで鯖江市を形づくってきたこれらの地域資源にさらに磨きをかけ、自信をもって世界に発信するとともに、SDGsの達成や、ゼロカーボンシティ*1の実現、ダイバーシティ*2の推進など、世界的視野で物事を考え、それを、この鯖江の地で行動に移していくことが大切です。「世界的視野で考え、地域で行動する」ことで、多様な人々が集まり、経済、社会、環境の好循環が生まれ、停滞することなく、常に新しいものが生まれ続ける持続可能なまちを創り上げていくことを目指します。

*1 ゼロカーボンシティ（英語：Zero-carbon city）

令和32（2050）年までに二酸化炭素（温室効果ガス）排出量「実質ゼロ」の実現を目指す旨を表明した地方自治体のこと。本市では令和3（2021）年5月20日にゼロカーボンシティ宣言している。

*2 ダイバーシティ（英語：diversity）

多様性を意味し、年齢、性別、人種、宗教、趣味嗜好など様々な属性の人が、組織や集団において共存している状態のこと。

3 市長部局等との連携

市民生活や教育を取り巻く環境が多様化・複雑化する中、市民一人ひとりが幸せな生活を送るためには、新たな時代に対応しながら、住民自らが地域運営の担い手として主体的に関わることが重要です。

本計画では、教育委員会だけでは対応しきれない分野の課題について、市長部局等とも積極的な連携を行うことにより、幅広い世代の市民を対象に社会教育・生涯学習の振興を図るとともに、企業や大学、まちづくり団体、個人など地域のさまざまなステークホルダーと連携することで、本市における社会教育の担い手の拡大に努めます。

4 鯖江市民主役条例の精神

市長部局等と連携して本市の社会教育・生涯学習を推進していく中において、平成 22（2010）年に制定された「鯖江市民主役条例」との整合を図ります。

これによって、市民が市政に主体的な参加を果たし、未来に夢と希望、そして自信と誇りの持てるふるさとさばえの実現に向け、市民と市が共に汗を流すという意志と、それを実現するために市の施策の基本となる事項を定めることにより、「教育は、個人を豊かにすることに始まり、社会を豊かにすることを目指す」ことを指針に掲げ、「自分たちのまちは自分たちがつくる」という市民主役のまちづくりを推進します。



市民活動に取り組む個人・団体を称える「さばえ市民主役アワード」

5 基本目標と3つの基本施策

本計画では、今後5年間に、本市が取り組むべき社会教育・生涯学習施策の基本目標である「人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環」を達成するための方向性を3つの基本施策に整理します。

あわせて、それぞれの基本的方向ごとに実現を目指す施策を位置付けます。

(1) 基本目標の考え方

社会教育を基盤として、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の好循環を実現することで、個人を豊かにし、そしてつながりをつくり、それが地域を豊かにする、この循環を創造していこうとするものです。

(2) 3つの基本施策について

①「人づくり」のための学びの提供

生涯学習を通じた「人づくり」の推進に向け、現代的課題を追究するとともに、時代の流れ（人生100年時代、多様化、ICTの活用等）に合わせた学習機会のあり方を検討し、様々な年代の市民の学習活動を総合的に支援するための取り組みを推進します。

②学びを広げ、深める「つながりづくり」のための環境整備

学びの場はもとより、誰もが学びやすい環境の充実を図るべく、生涯学習推進体制の整備と、生涯学習関連施設の維持・管理や整備の方向性に係る取り組みを推進します。

③学びの成果を「地域づくり」に活かす仕組みづくり

生涯学習を通じた「地域づくり」の推進に向け、学びの成果を地域に還元するとともに、コミュニティ形成やボランティア活動の推進に資するネットワークづくりに向けた取り組みを推進します。

6 基本施策に位置付ける 11 の柱について

第二期教育大綱で示された基本目標や社会教育委員会答申で示された施策をもとに、基本施策の達成と、ウェルビーイングの実現を目指す 11 の柱を下記のとおり位置付けます。

また、「人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環」を生み出すためには、「まなぶ」「つどう」「むすぶ」の実践の場である地区公民館を核とした持続可能な社会教育と生涯学習の推進が非常に重要であり、これらの要素が互いに影響し合い、好循環を生み出すことで、地域全体が活性化されます。

ウェルビーイングの実現に向けた 3 つの基本施策と 11 の柱



7 施策の展開

基本施策Ⅰ 「人づくり」のための学びの提供

施策の柱① ふるさとを学ぶ



- ▼先人から受け継いだ郷土の歴史、伝統、文化、産業、自然、環境等について、体験活動を推進し、子どもたちが自ら進んで学ぶふるさと学習や地域の人々とのふれあいを通して、ふるさとへの愛着と誇りを養うとともに、地域の課題と向き合い、地域文化を受け継ぎ、発展させる重要な一員であるという自覚を育みます。
- ▼社会的・職業的な自立に向けてキャリア教育の推進を図るとともに、ものづくり体験、職場体験等を通して、地域産業の優れた技術や最先端技術による新分野への進出を体感することで将来性を理解し、ふるさとさばえで働く意識を高める教育を進めます。

施策の柱	No.	事業名（取り組みの名称）	担当セクション
①	(1)	ふるさと教育の推進	学校教育課
①	(2)	ふるさと鯖江の日 記念事業	市民主役推進課
①	(3)	さばえやっしまつり事業	生涯学習課
①	(4)	越前ものづくりの里プロジェクト	産業振興課
①	(5)	アイウェアデザイナーの育成	産業振興課
①	(6)	さばえ合同オープンカンパニー	産業振興課

施策の柱① ふるさとを学ぶ【位置付け事業一覧】

No.	事業名（取り組みの名称）	主な事業概要
(1)	ふるさと教育の推進 【学校教育課】	各小中学校に講師を招き、鯖江の自然や文化、伝統、産業を学ぶことで、児童生徒が地域への愛着を深め、将来の発展に貢献する意識とシビックプライドを育てる。
(2)	ふるさと鯖江の日 記念事業 【市民主役推進課】	鯖江市が誕生した 1955 年 1 月 15 日を記念して制定。市民が参加と協働を通じて自信と誇りを持てるふるさと鯖江を築くことを目指し、毎年様々な記念イベントを開催している。
(3)	さばえやしきまつり事業 【生涯学習課】	やしきまつりは、鯖江市で毎年開催される伝統的な祭り。子どもやしき踊りコンテストや伝統やしき踊りなどが行われる。伝統文化にふれあうことで地元への愛着を深めることが出来る。
(4)	越前ものづくりの里プロジェクト 【産業振興課】	丹南地域の伝統工芸（越前漆器、越前和紙、越前打刃物、越前焼、越前筆筍）のブランド力を高め、産地が連携することで、魅力を広め、伝統工芸に携わる若者を増やす。
(5)	アイウェアデザイナーの育成 【産業振興課】	京都精華大学でアイウェアデザイン教育を受講した学生を対象に、市内の眼鏡製造企業や工場でのインターンシップを促し、次世代の「めがねのまちさばえ」を支える人材を育てることを目指す。
(6)	さばえ合同オープンカンパニー 【産業振興課】	市内外の高校生大学生、専門学校生など本市で働くことに興味がある人材を対象に、合同のインターンシップを実施。市内企業の見学や説明を受ける機会を促し、市域全体での雇用創出を図る。

基本施策Ⅰ 「人づくり」のための学びの提供

施策の柱② 生きる力を身につける



- ▼子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、自己肯定感の向上や友達同士で支え合える人間関係づくりを進めるとともに、家庭や地域、関係機関等と連携しつつ、いじめ防止や不登校対策などの生徒指導上の課題に組織的に取り組みます。
- ▼豊かな人間性の育成をめざして、道徳教育の充実、人権意識の醸成に努めます。
- ▼情報活用能力の育成を図るための環境を整えるとともに、ＩＣＴを活用した学習活動の充実を通して、教育の情報化を進めます。また、グローバルな人材（地元の発展に貢献できる人材や国際社会で活躍できる人材）育成に取り組みます。
- ▼食育を通して、健康な心身の育成や伝統的な食文化の継承を図るとともに、食の恵みに対する感謝の心や「食と環境」「地産地消」など社会的課題に向き合います。
- ▼自らの命を守る防災教育を推進し、危険を予測し、回避する能力を高めるとともに、通学路の危険箇所の点検・対策の実施等、安全対策を図ります。
- ▼国連が定めた持続可能な開発目標（SDGs）を理解する学習を取り入れ、身近なところから考え、自分事として行動するきっかけづくりを進めます。

施策の柱	No.	事業名（取り組みの名称）	担当セクション
②	(1)	男女共同参画啓発事業	ダイバーシティ推進・相談課
②	(2)	人権啓発事業	ダイバーシティ推進・相談課
②	(3)	消費生活啓発事業	ダイバーシティ推進・相談課
②	(4)	さばえる女性活躍トスアップ	ダイバーシティ推進・相談課
②	(5)	誰ひとり取り残さないつながりサポート	ダイバーシティ推進・相談課
②	(6)	さばえ SDGs フードロス削減の推進	ダイバーシティ推進・相談課
②	(7)	家事シェアの推進	ダイバーシティ推進・相談課
②	(8)	防災訓練（総合防災訓練、水防訓練）の実施	防災危機管理課
②	(9)	防災土による防災教育の実施	防災危機管理課
②	(10)	地域防災力育成セミナー	防災危機管理課
②	(11)	在住外国人・多文化共生	市民主役推進課
②	(12)	介護予防人材養成事業	長寿福祉課
②	(13)	食育推進事業（学校における食育活動の推進）	農林政策課
②	(14)	読書困難者支援事業	文化の館

施策の柱② 生きる力を身につける【位置付け事業一覧】

No.	事業名（取り組みの名称）	主な事業概要
(1)	男女共同参画啓発事業 【ダイバーシティ推進・相談課】	市民の男女共同参画に関する意識を高揚するため、さばえ男女共同参画ネットワークの組織を中心に、夢みらい館・さばえとの連携を図りながら、意識啓発と促進を図る。
(2)	人権啓発事業 【ダイバーシティ推進・相談課】	市民に向けて人権に関する理解を深め、差別や偏見をなくすための活動を実施。人権擁護委員と連携し、「人権教室」や「人権の花運動」「人権カルタ」などを開催。
(3)	消費生活啓発事業 【ダイバーシティ推進・相談課】	消費者が自立した賢い消費者となるための知識やスキルを身につけることを目的とした事業。学校や地域での消費者教育や広報や出前講座等を実施。
(4)	さばえる女性活躍トスアップ 【ダイバーシティ推進・相談課】	女性が働きやすい職場環境を整えるためのアドバイザー派遣や認定制度の導入を支援するとともに、セミナーやワークショップを通して、マインドアップとスキルアップの機会を提供する。
(5)	誰ひとり取り残さないつながりサポート 【ダイバーシティ推進・相談課】	女性が安心して相談でき、社会とのつながりを持って孤立せずに生きていけるよう、市民団体等の知見と経験を生かしたところに寄り添ったきめ細やかなサポート支援を実施する。
(6)	さばえ SDGs フードロス削減の推進 【ダイバーシティ推進・相談課】	消費者や事業者に対し、食品ロス削減のための行動指標や先進事例の紹介をするなど、食品ロス削減の推進を図る。また規格外や未利用農産物の利用の促進を図る。
(7)	家事シェアの推進 【ダイバーシティ推進・相談課】	家庭生活の中で見えない家事を見える化し、家族のライフスタイルに合った家事シェアを実現することを推進することにより、誰かに負担が偏ることのない家庭での共家事の実践を促す。
(8)	防災訓練（総合防災訓練、水防訓練）の実施 【防災危機管理課】	市や消防組合および広域的な応援協力機関と市民が一体となって、総合防災訓練および水防訓練を実施し、緊急避難や応急対策が迅速に行えるよう災害時の初動体制を確立する。
(9)	防災士による防災教育の実施 【防災危機管理課】	市内防災士による親子参加型の防災学習講座や小中学校・地域への防災出前講座（防育）、自主防災組織を対象とした講座等を通して、地域防災力の向上を図る。
(10)	地域防災力育成セミナー 【防災危機管理課】	市民が災害時に迅速かつ効果的に対応できるよう、防災資機材や避難所での多様なジェンダー平等など、防災知識や技術を学ぶ機会を提供し、地域防災力の向上を目指す。

施策の柱② 生きる力を身につける【位置付け事業一覧】

No.	事業名（取り組みの名称）	主な事業概要
(11)	在住外国人・多文化共生 【市民主役推進課】	異なる文化背景を持つ人々が共に生活し、互いに理解し合い協力し合うことを目指し、地域における国際交流の促進や、啓発活動を行う。
(12)	介護予防人材養成事業 【長寿福祉課】	要介護者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防サポーター養成研修および介護予防サポーター育成研修を開催。本人や家族の応援者である介護予防の人材を育成する。
(13)	食育推進事業（学校における食育活動の推進） 【農林政策課】	五味を理解し、和食や出汁について学ぶとともに、月毎に旬の食材を小学校給食に提供する「鯖江和膳」や年２回小中学校・保育所などの給食に地場食材を提供する「地場産学校給食の日」を実施。
(14)	読書困難者支援事業 【文化の館】	視覚障がい者など、読書に困難を抱える方々が情報にアクセスしやすくするため、点字（訳）図書や録音（テープ・ＣＤ）図書、拡大読書器などを活用し読書を楽しんでもらうことを目指す。

基本施策Ⅰ 「人づくり」のための学びの提供

施策の柱③ 子育てと学校と地域を切れ目なくつなぐ



- ▼地域の幼児が気軽に遊びにくることができる地域に開かれた保育所（園）・幼稚園・認定こども園づくりの取り組みを進めます。
- ▼共生社会の実現に向けた特別支援教育を推進するとともに、障がいの有無や様々な家庭環境に関わらず、すべての子どもたちの学びを社会全体で支える環境づくりに努めます。
- ▼すべての子どもたちが健やかに育ち、元気で就学していくために、家庭や地域との連携による取り組みや、小学校との学びのつながを進め、幼児教育の環境整備に努めます。

施策の柱	No.	事業名（取り組みの名称）	担当セクション
③	(1)	子育てマイスター地域活動推進事業	こどもまんなか課
③	(2)	地域で育む子育て支援ネットワーク	こどもまんなか課
③	(3)	子育てサポーター養成講座	こどもまんなか課
③	(4)	ハーフバースデー事業	子育て支援センター
③	(5)	パパママ育児応援事業	子育て支援センター
③	(6)	保育カウンセラー事業	保育・幼児教育課
③	(7)	さばえ幼児教育わくわくこどもーしょん	保育・幼児教育課
③	(8)	こんにちは赤ちゃん事業	健康づくり課
③	(9)	妊婦等包括相談支援事業	健康づくり課
③	(10)	眼育（めいく）さばえプロジェクト	総合政策課

施策の柱③ 子育てと学校と地域を切れ目なくつなぐ【位置付け事業一覧】

No.	事業名（取り組みの名称）	主な事業概要
(1)	子育てマイスター地域活動推進事業 【こどもまんなか課】	子育てに関する悩みや不安を抱えている子育て中の保護者が、県が認定登録した子育てマイスターと相談できる場を提供することで、子育て支援の充実を図る。
(2)	地域で育む子育て支援ネットワーク 【こどもまんなか課】	地域の実情に合わせた地区ぐるみの子育て支援のあり方を協議し、関係団体、関係機関で実施している事業を調整し、子育てしやすい環境づくりのため連携し協力し合い事業を展開する。
(3)	子育てサポーター養成講座 【こどもまんなか課】	地域で子育てを支援する人材(子育てサポーター)を養成する講習会を開催し、受講修了者は子育てマイスターやCOSAPOとして登録し、地域の子育て支援活動先へつないでいく。
(4)	ハーフバースデー事業 【子育て支援センター】	生後6か月の乳児と家族を地区公民館に招待し、同じ月齢の子どもを持つ子育て世帯同士の交流を通して楽しみながら情報交換することで、地域にて育児不安の解消を図る。
(5)	パパママ育児応援事業 【子育て支援センター】	妊娠中または子育て中のパパママを対象に、パパママ育児応援教室や新米パパママ教室にて、悩み相談や育児に関するミニ講座・妊婦体操等を実施する。
(6)	保育カウンセラー事業 【保育・幼児教育課】	臨床心理士などの保育カウンセラーが、定期的に市内の保育所を訪問し、児童の心身の発達をサポートすることで、発達相談・支援体制の充実を図る。
(7)	さばえ幼児教育わくわくこども一しょん 【保育・幼児教育課】	就学前児童を対象に児童劇の観劇等、本物に触れる体験の機会を創出することで、鯖江の子どもたちの豊かな感性と表現力の育成を図る。
(8)	こんにちは赤ちゃん事業 【健康づくり課】	生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師や助産師が訪問、不安や悩みを聞くとともに、母子の心身の状況や養育環境等を把握し、支援を必要とする家庭に対し適切なサービスの提供を行う。
(9)	妊婦等包括相談支援事業 【健康づくり課】	妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて、伴走型相談支援を実施する。
(10)	眼育（めいく）さばえプロジェクト 【総合政策課】	地域の保育所や幼稚園と連携し、視力検査や健康教育を実施するとともに、「めがねのまちさばえ」から「眼育」の大切さを発信することで、目の健康だけでなく、眼鏡・レンズの大切さも周知する。

基本施策Ⅰ 「人づくり」のための学びの提供

施策の柱④ 家庭や地域の教育力を高める



- ▼家族の絆を深める取り組みなどの家庭教育への支援を通して、家庭や地域の教育力向上、子どもたちの活動の活性化と健全育成を目指します。
- ▼将来の鯖江、地域を支える子どもたちの社会力を高めるため、地域活動等に参加する機会の確保に努めます。
- ▼地域の青少年健全育成体制を充実し、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境をつくるとともに、青少年補導体制を充実し、関係機関と連携して非行や問題行動の予防、早期発見、早期対応に努めます。

施策の柱	No.	事業名（取り組みの名称）	担当セクション
④	(1)	中学生職場体験活動支援	学校教育課
④	(2)	食育学習の推進	学校教育課
④	(3)	産業を体験し理解を深める学習	学校教育課
④	(4)	SDGs 教育の推進	学校教育課
④	(5)	いじめ予防プログラム	学校教育課
④	(6)	地域部活動の推進	学校教育課
④	(7)	児童クラブ事業	こどもまんなか課
④	(8)	ひとり親家庭等児童の学習支援	こどもまんなか課
④	(9)	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課
④	(10)	光でつなぐ家族の絆事業	生涯学習課
④	(11)	ジュニア司書養成講座	文化の館
④	(12)	こども意見箱の設置	秘書広聴課
④	(13)	こどもエコクラブ活動	環境政策課
④	(14)	ドリームチャレンジ事業	秘書広聴課

施策の柱④ 家庭や地域の教育力を高める【位置付け事業一覧】

No.	事業名（取り組みの名称）	主な事業概要
(1)	中学生職場体験活動支援 【学校教育課】	市内の中学2年生を対象に、地域の企業や団体で実際の職場で働く経験を通じて、多様な職業に触れる機会を提供し、職業観や勤労意欲を育むことを目的として実施。
(2)	食育学習の推進 【学校教育課】	子どもたちが「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための学習や体験活動を実施する。（野菜の栽培・学校給食への利用、伝統料理教室の開催、朝食摂取等のアンケート等）
(3)	産業を体験し理解を深める学習 【学校教育課】	小学校児童が眼鏡・漆器・繊維など鯖江市の地場産業に対して理解を深め、興味を持つことを目的に製作体験を行う。
(4)	SDGs 教育の推進 【学校教育課】	持続可能な開発目標（SDGs）を達成するために小中学校と連携し、出前講座や講演会を通して子どもたちが持続可能な社会の重要性を理解し、自ら行動する力を育む。
(5)	いじめ予防プログラム 【学校教育課】	各校において年1回、小中学校の児童生徒を対象とした弁護士によるいじめ予防授業を行うとともに、小中学校教職員を対象とした研修会を開催し、いじめの未然防止教育の充実を図る。
(6)	地域部活動の推進 【学校教育課】	子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、地域のクラブ活動を支援し、中学校の部活動を地域全体で支え、多様な活動を地域で展開していく。
(7)	児童クラブ事業 【こどもまんなか課】	小学生を対象にこどもたちが心身ともに健やかに育つよう、学童保育サービスを民間保育園や施設等に委託し、放課後や長期休暇等に安全で楽しい環境を提供する。
(8)	ひとり親家庭等児童の学習支援 【こどもまんなか課】	ひとり親家庭や低所得家庭のこどもたちが、学習面での支援を受けられるようにするため学習ボランティアによる学習の支援や相談環境を整えることで児童の健全育成と自立を促進する。
(9)	放課後子ども教室推進事業 【生涯学習課】	地区公民館を中心に、地域の大人の協力を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などを行い、子どもたちに安全で安心して過ごせる活動拠点（居場所）を提供する。
(10)	光でつなぐ家族の絆事業 【生涯学習課】	西山公園を会場に市内在住の親子でイルミネーションを装飾するイベントを開催し、親子のふれあいを通して家族の絆を深め、楽しみながら青少年健全育成を図る。

施策の柱④ 家庭や地域の教育力を高める【位置付け事業一覧】

No.	事業名（取り組みの名称）	主な事業概要
(11)	ジュニア司書養成講座 【文化の館】	図書館で働く司書の仕事を体験し、図書館の活用方法や読書の楽しさを学ぶことを目的とした講座を開催。修了した児童を「ジュニア司書」として認定し、読書の楽しさを広く伝えてもらう。
(12)	こども意見箱の設置 【秘書広聴課】	子どもたちが自分の意見を表現しやすくし、地域や行政の施策に反映させることを目的として市内全小中学校と市役所にこども意見箱を設置。素直な想いを市長に伝えてもらい、実現を目指す。
(13)	こどもエコクラブ活動 【環境政策課】	市内各小学校にて環境保全活動を行っているクラブを支援し、活動交流会を実施する。それぞれの活動の成果を共有し 子どもたちが環境問題に関心を持ち、自ら考えて行動する力を育てる。
(14)	ドリームチャレンジ事業 【秘書広聴課】	市内の小中学生を対象に実現したい「夢」を募集し、行政や企業が連携してその夢の実現を目指すことで、子どもたちが夢に向かって挑戦する気持ちを育み、ふるさと鯖江への愛着を深める。

基本施策Ⅰ 「人づくり」のための学びの提供

施策の柱⑤ 文化遺産を活かすとともに新たな文化を創造する



- ▼伝統産業や食文化等も含めて、地域に根ざした文化遺産を保存・継承するとともに、その魅力に気づかれないままに埋もれている地域の文化遺産を掘り起こし、市民共有の宝として磨きをかけ、発信します。
- ▼地域において長く守り伝えられてきた有形、無形の文化財を、ふるさと学習や観光資源として活用します。
- ▼子どもから高齢者まで、すべての人が気軽に文化・芸術を鑑賞し、参加、創造することができるよう環境整備を進めます。
- ▼一人ひとりが文化の担い手として主体的に活動できるよう人材育成を進め、個性豊かな新しい文化の共創に努めます。

施策の柱	No.	事業名（取り組みの名称）	担当セクション
⑤	(1)	まちなか芸術祭事業	文化課
⑤	(2)	鯖江市美術展開催事業	文化課
⑤	(3)	まなべ DE わくわく !! アートフェスタ	文化課
⑤	(4)	芸術文化活用プログラム まちなかミュージアム	文化課
⑤	(5)	やんしき保存協会による活動	文化課
⑤	(6)	近松が生まれ育ったまちさばえの発信	文化課
⑤	(7)	文化財解説看板の設置	文化課

施策の柱⑤ 文化遺産を活かすとともに新たな文化を創造する【位置付け事業一覧】

No.	事業名（取り組みの名称）	主な事業概要
(1)	まちなか芸術祭事業 【文化課】	第 7 代鯖江藩主・間部詮勝公が拓いた嚮陽溪（現・西山公園）を舞台に、公募作品を含めたアートの野外展示やワークショップなど、誰もが楽しめる参加型芸術祭を開催。
(2)	鯖江市美術展開催事業 【文化課】	まなべの館と嚮陽会館の2会場にて実施し、ギャラリートークや美術に親しむ「気がるにアート展」も併催。ワークショップを通して芸術文化に携わる人材育成を図る。
(3)	まなべ DE わくわく !! アートフェスタ 【文化課】	伝統文化、歴史、芸術、産業など地域の資源や特性を生かした分野を含めた文化芸術を総合的に体験できる学びの場として、ワークショップを開催する。
(4)	芸術文化活用プログラム まちなかミュージアム 【文化課】	まなべの館（博物館）にて多くの来館者を誘致できるよう、市の芸術・文化資源を最大限に活用し、市の魅力について情報発信する企画展や催事を継続的に展開していく。
(5)	やんしき保存協会による活動 【文化課】	市の無形民族文化財である「やんしき踊り」の保存と普及のため、「やんしきの集い」や「やんしきまつり」、地域のイベントや学校での指導を通じて伝統芸能を次世代に伝えていく活動。
(6)	近松が生まれ育ったまちさばえの発信 【文化課】	郷土の偉人である劇作家の近松門左衛門を顕彰する事業を実施するとともに、近松が生まれ育った地として、その歴史と文化を広く紹介することで市の魅力を発信する取り組み。
(7)	文化財解説看板の設置 【文化課】	文化財を多くの市民に知ってもらい、保存等についての理解を深めるとともに、文化財の魅力を広く発信することで、観光客の満足度を高め、本市の歴史や文化を分かりやすく伝える。

基本施策Ⅱ 学びを広げ、深める「つながりづくり」のための環境整備

施策の柱⑥ 社会教育・生涯学習に関する推進体制を整備する



- ▼人生 100 年時代の到来や、グローバル化、技術革新の進展、価値観の多様化等に伴い、市民の学びの目的、学び方は大きく変化しています。市民の多種多様な学習ニーズに対応し、市民が、自らの学びをより深められるよう、関係機関・団体等との連携を図りながら、体制の整備・拡充に努めます。
- ▼地域人材の発掘・育成等の人づくりに努めるとともに、学びの成果が地域づくりにつながるよう、体制の整備・拡充に努めます。
- ▼幅広いスポーツ種目を指導できる人材の確保、育成に努めます。
- ▼市民主役のまちづくりの基盤である地域の個性を活かすとともに、世代、性別等を越えたさまざまな立場の人々が助け合い支え合いながら、継続して活動していくことのできる体制の整備・拡充に努めます。

施策の柱	No.	事業名（取り組みの名称）	担当セクション
⑥	(1)	公民館運営協議会の設置	生涯学習課
⑥	(2)	社会教育委員会の設置	生涯学習課
⑥	(3)	社会教育団体による活動の振興支援	生涯学習課
⑥	(4)	市民主役条例推進委員会	市民主役推進課
⑥	(5)	市民協働推進会議	市民主役推進課
⑥	(6)	市民参加型デジタルプラットフォーム	市民主役推進課
⑥	(7)	スポーツ指導者資格の取得サポート	スポーツ課
⑥	(8)	さばえの里山資源利活用プロジェクト	農林政策課
⑥	(9)	オープンデータの活用推進	デジタル推進課
⑥	(10)	鯖江市文化協議会	文化課
⑥	(11)	移住就職者に対する支援	総合政策課

施策の柱⑥ 社会教育・生涯学習に関する推進体制を整備する【位置付け事業一覧】

No.	事業名（取り組みの名称）	主な事業概要
(1)	公民館運営協議会の設置 【生涯学習課】	社会教育法に基づき設置。教育委員会が委嘱する。各地区における社会教育・生涯学習推進について、幅広く地区住民の意見を聴き、地域の実情や住民の意思を反映した公民館運営を行うために設置。
(2)	社会教育委員会の設置 【生涯学習課】	社会教育法および鯖江市社会教育委員条例に基づき、教育委員会が委嘱する。地域・行政・団体・学校とのつなぎ役として本市における社会教育・生涯学習の推進することを目的とする。
(3)	社会教育団体による活動の振興支援 【生涯学習課】	青少年や成人に対して教育活動を行う組織的な教育活動に対し、団体の活動の振興を図るため、助成や助言を行い、本市において今後社会教育を担う人材の育成を進めていく。
(4)	市民主役条例推進委員会 【市民主役推進課】	条例推進組織を官民協働で立ち上げ、市民主役のまちづくりを効果的に進めるため、事業の検討やそれぞれの分野で情報を集約し、広く発信していくための仕組みづくりや拠点づくりを進める。
(5)	市民協働推進会議 【市民主役推進課】	市長が委嘱した市民協働推進会議委員がまちづくり推進条例の具現化のため、市民との協働による新しい公共サービスの創造と市民活動によるまちづくりを推進する。
(6)	市民参加型デジタルプラットフォーム 【市民主役推進課】	市民活動のデータベース化による可視化と、市民の声を政策に反映させるプラットフォームを整備するなど、デジタル化による積極的な市民参加のまちづくりを進める。
(7)	スポーツ指導者資格の取得サポート 【スポーツ課】	ジュニアアスリートの育成や障がい者スポーツの促進に向けて、指導者の育成や資格取得のための助成制度を創設するなど、各種スポーツ団体と連携・協働し、人材の確保・育成を行います。
(8)	さばえの里山資源利活用プロジェクト 【農林政策課】	里山の自然環境を保全しながら、地域の文化や産業を発展させることを目的として、ジビエ料理の提案や放任果樹の適正管理などを進めながら地域の活性化を目指す取り組み。
(9)	オープンデータの活用推進 【デジタル推進課】	人口動態や交通量など、市が保有するデータを公開し、市民や企業が自由に利用できるようにすることで、地域の活性化や市民の生活をより便利で豊かにすることを目指す。
(10)	鯖江市文化協議会 【文化課】	市内の文化・芸術・学術団体や文化に関心を持つ人々と連携し、地域の文化活動を支援および開催するとともに、文化の発展を目指し活動する人材の育成を行う。

施策の柱⑥ 社会教育・生涯学習に関する推進体制を整備する【位置付け事業一覧】

No.	事業名（取り組みの名称）	主な事業概要
(11)	移住就職者に対する支援 【総合政策課】	東京圏への過度な一極集中の是正および県外からの若者および子育て世帯の移住定住を促進し、市内中小企業の人手不足解消のため、本市への移住支援を行う。

基本施策Ⅱ 学びを広げ、深める「つながりづくり」のための環境整備

施策の柱⑦

いつでも・どこでも・だれでも・たのしく
学べる環境を充実させる



- ▼様々な情報を皆が共有し、時間や場所にとらわれず、いつでもどこでも学ぶことができるよう、ICTを活用し、使いたい時に場所を選ばず誰もが利用できる学習機会の提供に努めます。
- ▼価値多様化や情報化が進展する社会に対応した知の集積・発信拠点として、図書館（文化の館）等の機能の充実を図ります。
- ▼性別、年齢、障がいの有無に関わらず、誰もがいつまでも気軽にさまざまなスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。
- ▼生涯スポーツの発展を図るため、総合型スポーツクラブとの連携など、青少年期から幅広いスポーツ種目に取り組める機会の確保に努めます。

施策の柱	No.	事業名（取り組みの名称）	担当セクション
⑦	(1)	地区公民館での各種学級の実施	生涯学習課
⑦	(2)	鯖江市はたちのつどいの開催	生涯学習課
⑦	(3)	鯖江つつじマラソンの開催	スポーツ課
⑦	(4)	総合型地域スポーツクラブとの連携	スポーツ課
⑦	(5)	開放学校の開催	スポーツ課
⑦	(6)	障がい者向けのスポーツ振興	スポーツ課
⑦	(7)	青空おはなし会	文化の館
⑦	(8)	さばえつつじまつりの開催	交通・にぎわい創出課
⑦	(9)	さばえ門前まつりの開催	交通・にぎわい創出課
⑦	(10)	えきライブラリーの整備運営	交通・にぎわい創出課
⑦	(11)	交流寺プロジェクト	市民主役推進課
⑦	(12)	いきがい講座事業	長寿福祉課
⑦	(13)	介護予防普及啓発事業	長寿福祉課
⑦	(14)	さばえSDGsの発信（さばえSDGsフェス）	総合政策課
⑦	(15)	目の健康づくり	健康づくり課

施策の柱⑦ いつでも・どこでも・だれでも・たのしく学べる環境を充実させる【位置付け事業一覧】

No.	事業名（取り組みの名称）	主な事業概要
(1)	地区公民館での各種学級の実施 【生涯学習課】	実生活に即する教育、学術および文化に関する各種学級や講座を実施、開催することで、地域における「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、社会教育による課題解決や地域活性化を促す。
(2)	鯖江市はたちのつどいの開催 【生涯学習課】	本市出身のはたちの若者を対象に、人生の節目を祝福し、責任ある大人への自覚を促すとともに、ふるさと愛を深め、地域社会への関心を促す。
(3)	鯖江つつじマラソンの開催 【スポーツ課】	家族や友人と一緒に楽しみながら参加できる市民マラソン大会を開催することにより、市民の健康づくり・体力づくりを図るとともに、イベントを通じて、市の魅力を発信し、地域の活性化を図る。
(4)	総合型地域スポーツクラブとの連携 【スポーツ課】	市内3つのクラブにおいて、市民ニーズに応じたスポーツ教室を開催し、子どもから大人まで誰もが気軽に参加できる活動を支援し、市内スポーツ人口の増加および生涯スポーツの振興を図る。
(5)	開放学校の開催 【スポーツ課】	市民がスポーツを楽しむ機会を提供するために、市内小学校（12校）、中学校（3校）の体育館および校庭を生涯スポーツ振興の地域拠点として開放する。
(6)	障がい者向けのスポーツ振興 【スポーツ課】	障がいのある方々がスポーツを楽しみ、地域でスポーツを通じて心身の健康や生きがいを共有できるよう、機会の提供を行い、自立と社会参加を広げていく。
(7)	青空おはなし会 【文化の館】	こどもの読書支援イベントとして、文化の館前交流広場にて絵本の読み聞かせを行うイベントを実施。地域の子もたちや家族が楽しい遊びと学びの場を共有し、家族での交流を深めてもらう。
(8)	さばえつつじまつりの開催 【交通・にぎわい創出課】	実行委員会を組織し、西山公園のつつじを観光素材とした市への観光誘客を促進し定着を図るとともに、イベントを通じて市の観光振興および地場産業の活性化に向けた情報発信を行う。
(9)	さばえ門前まつりの開催 【交通・にぎわい創出課】	めがねミュージアムで開催される「めがねフェス」と西山公園で開催される「SDGsフェス」の導線にある商店街で、誰もが楽しめるイベントを開催し、商店街の賑わい創出を図る。
(10)	えきライブラリーの整備運営 【交通・にぎわい創出課】	はびライン鯖江駅構内にサテライト図書館機能を備えた学習スペースや気軽に利用できるフリースペースを整備し、ひとが集いみんなが楽しく利用できるにぎわいある駅を目指す。

施策の柱⑦ いつでも・どこでも・だれでも・たのしく学べる環境を充実させる【位置付け事業一覧】

No.	事業名（取り組みの名称）	主な事業概要
(11)	交流寺プロジェクト 【市民主役推進課】	国籍、年齢、性別問わず共存できるまちづくりを推進するため、様々な交流活動を実施し、外国人が訪れやすいまちを目指す。
(12)	いきがい講座事業 【長寿福祉課】	60 歳以上の市民が、健康で生きがいのある生活を見つけるための「いきがい講座」を開催。参加を通じて、交流の輪を広げることで、生きがいを作り、心身の健康を保つことを目指す。
(13)	介護予防普及啓発事業 【長寿福祉課】	介護予防普及啓発事業は、高齢者が要介護状態になるのを防ぐための取り組み。安心・長寿出前講座や体力測定など介護予防に関する知識や情報を管理し提供する。
(14)	さばえSDGsの発信（さばえSDGs フェス） 【総合政策課】	行政、企業、学校が取り組むSDGsの行動の見える化や、ものづくり産地としての活動などを広く発信するとともに市民参加型の「さばえSDGs フェス」を開催する。
(15)	目の健康づくり 【健康づくり課】	乳幼児健診の際に視力検査を行い、視力不良の早期発見に努める。また保護者に対しメディア等の適正利用を指導するとともに「めがねのまちの目のけんこう体操」の普及啓発を行う。

基本施策Ⅱ 学びを広げ、深める「つながりづくり」のための環境整備

施策の柱⑧ 人生100年の学びを支える



- ▼教育施設の適切な維持管理や長寿命化改修などを行い、安全で安心して学べる環境整備を行います。
- ▼市民・各種団体・企業など様々な関係者との連携・協働により、持続可能な学校教育ならびに社会教育の実現を目指します。
- ▼市民がいつでも快適に学べる場を確保するため、生涯学習関連施設の適切な維持管理と機能の充実に努めます。また、社会教育・生涯学習に関する情報を収集し、それらの情報を多くの市民に分かりやすく発信することに努めます。
- ▼高齢者が自ら学び地域社会活動への参画を図るため、全国に誇れる高年大学の充実など、生涯学習環境の整備に努めます。

施策の柱	No.	事業名（取り組みの名称）	担当セクション
⑧	(1)	地区公民館施設の環境整備	生涯学習課
⑧	(2)	高年大学の管理運営	生涯学習課
⑧	(3)	各スポーツ施設の適切な管理	スポーツ課
⑧	(4)	文化の館（図書館）の管理運営	文化の館
⑧	(5)	まなべの館（博物館）の管理運営	文化課
⑧	(6)	文化センターの管理運営	文化課
⑧	(7)	児童センターの管理運営	こどもまんなか課
⑧	(8)	夢みらい館・さばえの管理運営	ダイバーシティ推進・相談課
⑧	(9)	エコネットさばえの管理運営	環境政策課
⑧	(10)	SDGs推進センターの管理運営	総合政策課
⑧	(11)	地域ではぐくむ「子どものびのび広場」の整備	生涯学習課

施策の柱⑧ 人生100年の学びを支える【位置付け事業一覧】

No.	事業名（取り組みの名称）	主な事業概要
(1)	地区公民館施設の環境整備 【生涯学習課】	地域のコミュニティを強化し、世代間交流を促すため、施設の大規模改修工事を計画的に実施するとともに、時代のニーズに合った施設として公民館運営協議会など地域の声を踏まえ進めていく。
(2)	高年大学の管理運営 【生涯学習課】	多様なテーマの講座を提供し、知識や技能の向上を図りつつ、生涯学習によって地域の高齢者が仲間づくりの輪を広げながら、健康長寿と社会貢献を図ることを目的とする。
(3)	各スポーツ施設の適切な管理 【スポーツ課】	市民に多様な運動・スポーツの機会を提供するため、各施設の管理については、指定管理者等と連携し、長寿命化計画案に基づき、適切な維持管理を行い、安全で安心な利用環境の確保に努める。
(4)	文化の館（図書館）の管理運営 【文化の館】	図書館サービスを中心に地域文化の発信を行うとともに、さまざまなイベントやサービスを実施。時代に対応した施設の管理・運営を実施し、市民の教育と文化の発展に寄与する。
(5)	まなべの館（博物館）の管理運営 【文化課】	博物館機能を通して誰もが気軽に学べる環境を提供しつつ、博物館活動（歴史、芸術、民俗等の調査、研究、収集、保管、展示等）に努め、市民の主體的な文化活動の推進と振興に寄与する。
(6)	文化センターの管理運営 【文化課】	市民の文化活動の拠点として、情報の収集・提供、活動人材の育成を実施。なお、施設は市民が利用しやすいサービスを提供するため、指定管理者が管理・運営をしている。
(7)	児童センターの管理運営 【こどもまんなか課】	地域の子どもたちが、安全・安心に過ごせる場所を提供し、放課後児童クラブや各種事業を実施することで心身ともに健やかな子どもに育つことを目的とする。
(8)	夢みらい館・さばえの管理運営 【ダイバーシティ推進・相談課】	女性の福祉増進および男女共同参画推進のための重要な拠点として、指定管理者と連携しながら、ダイバーシティを推進するため意識の醸成や啓発活動を行う。
(9)	エコネットさばえの管理運営 【環境政策課】	市内における環境保全を担う人づくりや情報発信などを目的とした施設。指定管理者が施設の管理運営を行い、市や市民団体と連携して環境教育事業を推進している。
(10)	SDG s 推進センターの管理運営 【総合政策課】	市民や企業、学校、団体等さまざまなステークホルダーが連携し、SDGs の理念を広め、市民による具体的な行動を促すことを目的とした拠点施設の運営を行うことで、SDGs の達成を目指す。

施策の柱⑧ 人生100年の学びを支える【位置付け事業一覧】

No.	事業名（取り組みの名称）	主な事業概要
(11)	地域ではぐくむ「子どものびのび広場」の整備 【生涯学習課】	各地区公民館に地域の子育て世帯が気軽に集い交流できる居場所を整備することにより、子育て中の親たちが孤立せず、地域全体で子育てを支える環境を整える。

基本施策Ⅲ 学びの成果を「地域づくり」に活かす仕組みづくり

施策の柱⑨

社会教育の担い手を拡大するとともに、
青年層の参画を促す



- ▼社会教育の重要性が高まる中、次世代を担う子どもや若者たちが、地域の課題に向き合い、主体的に考え、解決に向けて行動できる自律性を伸ばします。
- ▼若者たちの声に耳を傾け、地域の中に若者の「居場所」と「舞台」を創造しながら、まちづくりに参画する若者の育成に取り組めます。
- ▼若者の活動を支援するため、同世代とのふれあいや地域社会との接点の場をつくり、連帯感の創出や社会参加を促します。
- ▼社会教育・地域コミュニティの中核施設としての役割を果たしている地区公民館を、「人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環」による持続可能な地域づくりを目指す場として充実に努めます。

施策の柱	No.	事業名（取り組みの名称）	担当セクション
⑨	(1)	鯖江市役所 JK 課プロジェクト	市民主役推進課
⑨	(2)	若者による地域活性化	市民主役推進課
⑨	(3)	めがねのまちさばえ探究活動	市民主役推進課
⑨	(4)	鯖江高校×立教大学 人材還流事業	市民主役推進課
⑨	(5)	地域おこし協力隊による地域間交流推進事業	市民主役推進課
⑨	(6)	ユークアルさばえ講座運営	生涯学習課
⑨	(7)	地区公民館はたちの若者交流会の開催	生涯学習課
⑨	(8)	ティーンズチャレンジ応援プロジェクト	生涯学習課
⑨	(9)	地域おこし協力隊によるイノベーション推進	総合政策課

施策の柱⑨ 社会教育の担い手を拡大するとともに、青年層の参画を促す【位置付け事業一覧】

No.	事業名（取り組みの名称）	主な事業概要
(1)	鯖江市役所 JK 課プロジェクト 【市民主役推進課】	「自分たちがやりたいことをやる」をコンセプトに、JK（女子高校生）が中心となって、市民や団体と連携しながら、地域課題の解決やイベント企画など、さまざまな活動を実施。
(2)	若者による地域活性化 【市民主役推進課】	地域活性化プランコンテストや学生連携事業など、市内外の若者のアイデアと行動力を活かしたまちづくりを推進。全国の大学生や地元の高校生がアイデアを提案し、その具現化を目指す。
(3)	めがねのまちさばえ探究活動 【市民主役推進課】	連携協定を結ぶ大学の学生と協働で、本市の紹介および地場産業・地場製品のPRを実施し、認知度向上を図る。また鯖江高校での探究活動において、講師の派遣や活動への協力を行う。
(4)	鯖江高校×立教大学 人材還流事業 【市民主役推進課】	高校と大学、自治体の3者連携による、将来の地域活動の担い手育成を主眼にした、地域人材育成還流事業を実施する。
(5)	地域おこし協力隊による地域間交流推進事業 【市民主役推進課】	鯖江市外の人材を活用し、地域での世代間交流による関係人口創出に向けた交流事業を推進する。
(6)	ユーカーサバえ講座運営 【生涯学習課】	勤労青少年の福祉の増進を目的としてクラブ活動やレクリエーションを実施。若者が楽しく学び、交流できる場を提供することで、地域の活性化を図る。
(7)	地区公民館はたちの若者交流会の開催 【生涯学習課】	「はたちのつどい」式典終了後、各地区公民館にて旧友や恩師と再会するイベントを開催。若者たちが地域に愛着を持ち、将来的なUターン就職や地域貢献のきっかけとなることを目指す。
(8)	ティーンズチャレンジ応援プロジェクト 【生涯学習課】	学生（ティーンズ）が自分たちの暮らす地域課題や活性化に向けて課題解決のアイデアを、公民館や地域団体等が連携してサポートし、実現を応援するプロジェクト。
(9)	地域おこし協力隊によるイノベーション推進 【総合政策課】	市外の人材を活用し、地域の活性化とイノベーション推進に向けたさまざまな活動を推進するとともに、市外の人々と地域とをつなぐことで、本市への定住および定着を促進する。

基本施策Ⅲ 学びの成果を「地域づくり」に活かす仕組みづくり

施策の柱⑩

地域コミュニティ・ボランティア活動を促進する



- ▼市民は、まちづくりの主役として光り輝きながら、さまざまな地域課題に対応するボランティアや市民活動に積極的に参加するよう努めます。
- ▼人々が社会の中でより安全・安心に生きていくためには、地域コミュニティは必要不可欠なものです。このため、地域の特性を活かした活力あるコミュニティづくりを目指し、社会教育関係団体の育成に努めるとともに、地域振興に関する学習機会の充実や、地域社会とのつながりを持つことができる場の提供、学びを通じた世代間交流の促進等に努めます。
- ▼社会教育・生涯学習を通じた「まちづくり」の推進に向け、学びの成果を地域に還元するとともに、コミュニティ形成やボランティア活動の推進に資するネットワークづくりに向けた取り組みを設定します。
- ▼奉仕体験や地域活動への参加等を通して、子どもたちが進んで地域に貢献しようとする心やボランティア精神の醸成を図り、市民活躍のまちづくりの担い手を育てます。

施策の柱	No.	事業名（取り組みの名称）	担当セクション
⑩	(1)	NPO法人育成支援	市民主役推進課
⑩	(2)	融和と協働のまちづくり事業	市民主役推進課
⑩	(3)	地区まちづくり計画の支援	市民主役推進課
⑩	(4)	市民協働まちづくり基金事業	市民主役推進課
⑩	(5)	災害ボランティアセンター連絡会	防災危機管理課
⑩	(6)	民生委員児童委員協議会連合会運営補助	社会福祉課
⑩	(7)	障がい者の自立と社会参加の促進	社会福祉課
⑩	(8)	ご近所福祉ネットワーク推進	社会福祉課
⑩	(9)	ブックフェス開催事業	文化の館

施策の柱⑩ 地域コミュニティ・ボランティア活動を促進する【位置付け事業一覧】

No.	事業名（取り組みの名称）	主な事業概要
(1)	N P O法人育成支援 【市民主役推進課】	市民協働の市民側の担い手である市民活動団体の組織力や活動基盤を強化し、協働のまちづくりによる地域社会の発展を推進する。
(2)	融和と協働のまちづくり事業 【市民主役推進課】	各地区や各町内が自主的に取り組む個性的な地域づくりや地域の活性化を支援する。住民参加によるまちづくりと地域の自立を促す。
(3)	地区まちづくり計画の支援 【市民主役推進課】	住民自らが考え、実践するための手段として、地区まちづくり計画の策定を支援。地域の課題を解決し、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを推進する。
(4)	市民協働まちづくり基金事業 【市民主役推進課】	市民団体や地域のまちづくり団体等が、自主・自発的に行うまちづくりに役立つ公益的な事業に対して助成を行い、市民活動の新たな担い手育成と市民主役のまちづくりの発展につなげていく。
(5)	災害ボランティアセンター連絡会 【防災危機管理課】	大規模災害時に被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点として設置。市社会福祉協議会が中心となり、地域のボランティア活動に携わる方々と協力して運営。
(6)	民生委員児童委員協議会連合会運営補助 【社会福祉課】	市内4つの民生委員児童委員協議会の相互の連絡協調と、円滑な民生委員児童委員協議会活動の推進を図るとともに、各民生委員児童委員による住民福祉の向上を図るための活動を支援する。
(7)	障がい者の自立と社会参加の促進 【社会福祉課】	障がい者が地域社会で自立した生活を送り、積極的に社会活動に参加できるようにするため、スポーツ・レクリエーション教室の開催や点訳・朗読・手話奉仕員の養成を支援する。
(8)	ご近所福祉ネットワーク推進 【社会福祉課】	町内などの小地域で支援を必要とする人をいち早く発見し、地域が力を合わせてお互いが負担にならない範囲で、声かけ、訪問、見守りなどしていくための仕組みづくりを推進する。
(9)	ブックフェス開催事業 【文化の館】	本が好きな人たちが集まり、情報交換などを行うことで新たなコミュニティの形成を促すとともに、本に親しむ文化の厚さが感じられるような地域づくりに向けて、市民と協働でイベントを開催。

基本施策Ⅲ 学びの成果を「地域づくり」に活かす仕組みづくり

施策の柱⑪

「市民力」・「地域力」を高める 学びの場を提供する



- ▼市民が市政に主体的な参加を果たし、未来に夢と希望の持てる鯖江の実現に向け、市民と市が共に汗を流すという意志と、それを実現するために市の施策の基本となる事項を定めることにより、自分たちのまちは自分たちがつくるという市民主役のまちづくりを進めます。
- ▼地域全体で社会教育・生涯学習の推進に取り組むことで、そこで得られた知識やスキルが自己肯定感や自己実現の機会を提供することで、個人が成長し、その成長を通じて高まった課題解決能力をもって、持続可能な社会全体の発展を支えつなげていきます。
- ▼「教育は、個人を豊かにすることに始まり、社会を豊かにすることを目指す」ことを、社会教育・生涯学習に関わるすべての人たちが共有すべき指針として掲げ、市民が地域の課題解決に積極的に参加し、協働する仕組みを作ります。

施策の柱	No.	事業名（取り組みの名称）	担当セクション
⑪	(1)	市民まちづくり応援団養成講座	市民主役推進課
⑪	(2)	市民提案による参加と協働のまちづくり	市民主役推進課
⑪	(3)	サバヌシ会議	市民主役推進課
⑪	(4)	市民主役アワード	市民主役推進課
⑪	(5)	防災士・防災リーダースキルアップ研修	防災危機管理課
⑪	(6)	めがねのまちさばえ応援事業	総合政策課
⑪	(7)	さばえ SDGs 部設置事業	総合政策課
⑪	(8)	わが街環境美化事業（道路・河川里親制度）	土木課

施策の柱⑪ 「市民力」・「地域力」を高める学びの場を提供する【位置付け事業一覧】

No.	事業名（取り組みの名称）	主な事業概要
(1)	市民まちづくり応援団養成講座 【市民主役推進課】	まちづくりに意欲のある人材の掘り起こしや持続可能な地域運営の基盤づくりのため、講座やワークショップを開催。コーディネート人材を「応援団」としてグループ化し地域で活躍してもらう。
(2)	市民提案による参加と協働のまちづくり 【市民主役推進課】	市民や市民団体が積極的にまちづくりに参加し、主体となって地域の課題解決や活性化を提案し、行政と協力して地域の未来を共に創造するための取り組み。
(3)	サバヌシ会議 【市民主役推進課】	市民を市の株主に見立て「サバヌシ」とし、市民主役所構想の実現に向けて、通年型でワークショップ等を開催し議論を重ね、市民主役のまちづくりへのさらなる機運を高めていく。
(4)	市民主役アワード 【市民主役推進課】	市民が推薦する「市民主役な活動」を行う個人や団体を表彰する。受賞者の活動内容を広く紹介し、他の市民にもその取り組みを知ってもらう機会を提供。
(5)	防災士・防災リーダースキルアップ研修 【防災危機管理課】	防災士・防災リーダーの資質向上を図るためのスキルアップ研修を開催し、自主防災活動においてリーダーシップを発揮してもらうことで、地域防災力の向上を図る。
(6)	めがねのまちさばえ応援事業 【総合政策課】	本市のシティプロモーション活動を推進する民間企業や団体をめがねのまちさばえ応援企業・団体として認定し、地域の魅力を発信するとともに地域経済の活性化を図る。
(7)	さばえ SDGs 部設置事業 【総合政策課】	SDGs に関心ある高校生・大学生等が参加し、SDGs の各目標への理解を深めながら、「マイSDGs」を見つけて、各自でやりたいこと達成したいことを見つけて具体的に行動する。
(8)	わが街環境美化事業（道路・河川里親制度） 【土木課】	市管理の道路や河川の美化や保全活動を、地区民や団体が自主的に行う。地域の環境を守り、住みやすい街づくりに貢献することで地域の連帯感が強まり、コミュニティの絆を深めてもらう。

1 推進体制

本計画の推進にあたっては、市民を中心として、行政・学校・家庭・地域の人材および団体・企業・NPO等の様々な主体（ステークホルダー）が連携・協働することが重要と考えます。

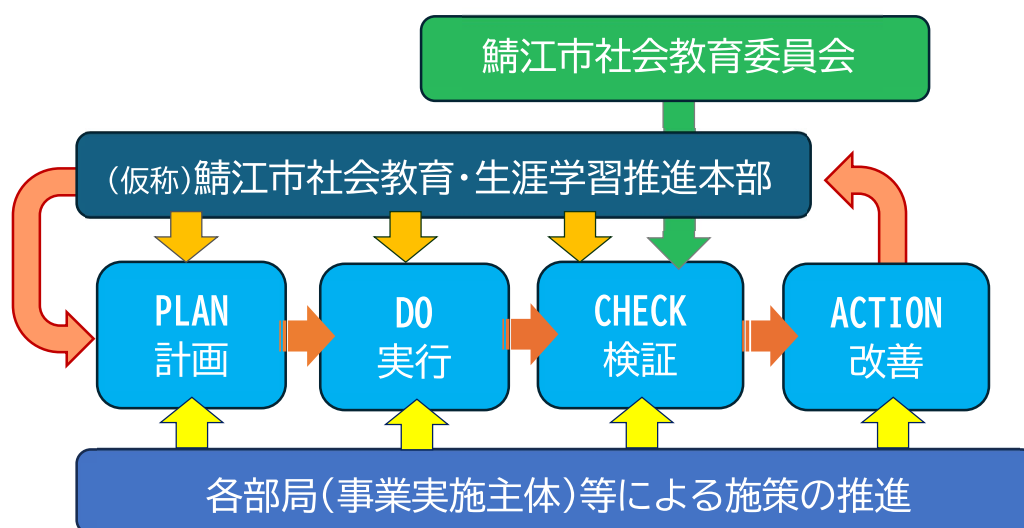
このことから、本市における社会教育・生涯学習に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育委員会と市長部局関係部署職員にて構成される「（仮称）鯖江市社会教育・生涯学習推進本部」において、連絡・調整・協議などを行い、相互に連携・協力できる体制を強化していきます。

また、本計画に示した基本的な方針や施策等が、広く市民に理解・共有されるよう、積極的な情報発信および広報を行います。

2 計画の進捗管理

本計画は広域な範囲にわたるため、先述の「（仮称）鯖江市社会教育・生涯学習推進本部」において、各セクション等が実施する社会教育・生涯学習推進関連事務事業の進捗状況等の進行管理を行います。

また、「鯖江市社会教育委員会」の意見を聴きながら、PDCAサイクル（計画－実行－検証－改善）により実践を継続することで、本計画を着実に推進します。



参 考

社会教育・生涯学習推進に関連するKPI（成果指標）

※鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略（2024～2028 年度）より抜粋

KPI（成果指標）	現状値	目標値
■地域や社会をよくするために 何かしてみたいと思う人の 割合	小学校 6 年生 82.4% 令和 5（2023）年度	小学校 6 年生 82.0% 令和 10（2028）年度
	中学校 3 年生 62.9% 令和 5（2023）年度	中学校 3 年生 62.0% 令和 10（2028）年度
■将来の夢や目標を持っている 人の割合	小学校 6 年生 83.6% 令和 5（2023）年度	小学校 6 年生 84.0% 令和 10（2028）年度
	中学校 3 年生 69.4% 令和 5（2023）年度	中学校 3 年生 70.0% 令和 10（2028）年度
■公民館活動参加者数	40,000人 令和 4（2022）年度	41,000人 令和 10（2028）年度
■高年大学活動参加者数	11,000人 令和 4（2022）年度	12,000人 令和 10（2028）年度
■各地区のまちづくり計画の 策定済数	1 地区 令和 4（2022）年度	3 地区 令和 11（2028）年度
■まちづくりの提案をする 団体数	52 地区 令和 4（2022）年度	60 地区 令和 10（2028）年度
■元気生活率 （全高齢者に占める介護認定を 受けていない人の割合）	84.4% 令和 4（2022）年度	83.0% 令和 10（2028）年度

参 考 資 料

■ 鯖江市社会教育・生涯学習推進計画策定委員名簿

順不同・敬称略

氏 名	所 属	区分
おざわ まさのぶ 小澤 正信	鯖江市社会教育委員会	委員長
に き さ お り 二木 佐緒里	防災士ネットワークさばえ	副委員長
わかいずみ かおる 若 泉 馨	鯖江市校長会	
ためざわ つよし 爲 沢 剛	鯖江市社会教育委員会	
ともなが ひでのぶ 友永 英宣	鯖江市公民館長会	
みつはし さとこ 三橋 里子	一般社団法人 鯖江市スポーツ協会	
せきもと みつひろ 関本 光浩	さばえSDGs推進センター	
はった と し お 八田 登師男	特定非営利活動法人 さばえNPOサポート	
ひめの たかこ 姫野 貴子	夢みらい館・さばえ	
わかばやし 若 林 みゆき	鯖江市地域で育む子育て支援ネットワーク 委員会	
はたなか まさひろ 畑中 雅博	特定非営利活動法人 エコプラザさばえ	
よしむら なおみ 吉村 直美	市民公募	

(1 2 名)

■ 鯖江市社会教育・生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 鯖江市社会教育・生涯学習推進計画（以下「計画」という。）の策定を行うため、鯖江市社会教育・生涯学習推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画の策定に必要な事項

(組織)

第3条 策定委員会は、12人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者をもって構成し、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会教育または生涯学習に関わる機関および団体の関係者
- (3) 公募による市民
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(委員長および副委員長)

第4条 策定委員会に委員長および副委員長をそれぞれ1人置く。

2 委員長および副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または欠けたときはその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から計画策定の日までとする。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年9月1日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の施行後最初に開かれる策定委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず教育委員会が招集する。

■ 鯖江市社会教育・生涯学習推進計画策定の経緯

年 月	内 容
令和 5（2023）年 6 月 23 日（金）	教育委員会より社会教育委員会に対し、「第 2 期教育の振興に関する施策の大綱」の実現に向けた新しい社会教育・生涯学習の推進について諮問
令和 6（2024）年 1 月 23 日（火）	社会教育委員会より教育委員会に対し答申 社会教育・生涯学習により市民力・地域力を底上げするため、推進計画および推進本部の設置が求められる
9 月 1 日（日）	社会教育・生涯学習推進計画策定委員会設置要綱 施行
9 月 19 日（木）	社会教育・生涯学習推進庁内連絡会 開催 ・計画策定に至った経緯および計画の骨子（案）について
9 月 24 日（火）	【第 1 回】策定委員会 ・委員委嘱、計画策定の経緯および計画の骨子（案）について ・今後の計画策定スケジュール（案）について
10 月 15 日（火）～ 10 月 29 日（火）	計画への位置付け事業調査（市長部局および教育委員会各課等）
11 月 14 日（木）	【第 2 回】策定委員会 ・「『市民力』と『地域力』で目指そう！ウェルビーイング社会」と題し、合同ワークショップを実施（参加者：策定委員、社会教育委員、庁内連絡会委員、公民館職員等）
令和 7（2025）年 2 月 18 日（火）	【第 3 回】策定委員会 ・基本目標および施策の柱と各事業の位置付け（案）について協議
3 月 1 日（土）	鯖江市社会教育研究集会にて、計画の策定状況について中間報告
3 月 24 日（月）～ 3 月 27 日（木）	計画への位置付け事業に関する各課ヒアリング （市長部局および教育委員会各課等）
4 月 11 日（金）	【第 4 回】策定委員会 ・計画（案）について協議
5 月 8 日（木）	【第 5 回】策定委員会 ・計画（案）について協議
5 月 22 日（木）～ 6 月 4 日（水）	パブリックコメント実施
6 月 18 日（水）	【第 6 回】策定委員会（書面開催） ・計画（案）の確認について
6 月 26 日（木）	『鯖江市社会教育・生涯学習推進計画』策定・公表

■ 鯖江市社会教育・生涯学習推進計画策定の風景



社会教育委員会から答申（R6.1.23）



庁内連絡会（R6.9.19）



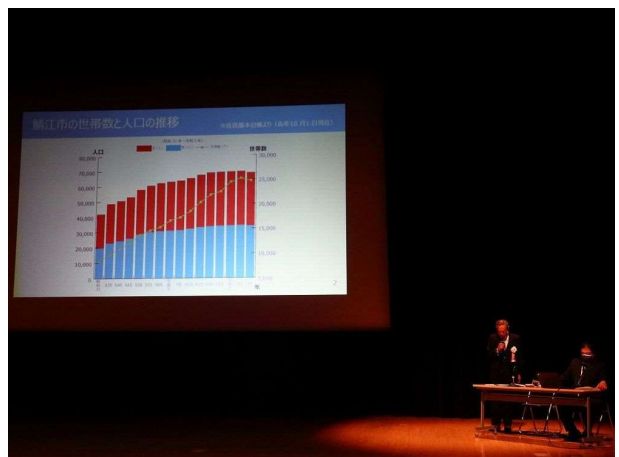
第1回策定委員会（R6.9.24）



合同ワークショップ（R6.11.14）



第3回策定委員会（R7.2.18）



社会教育研究集会での中間報告（R7.3.1）

「第2期教育の振興に関する施策の大綱」の実現に向けた
新しい社会教育・生涯学習の推進について（答申）

「市民力・地域力を底上げする社会教育・生涯学習」

（令和6年1月23日 鯖江市社会教育委員会）

現状と課題

国全体が少子化による激しい**人口減少**、**急速な高齢化**、グローバル化やデジタル化の進展など、今だかつてない変革期を迎えています。地域においても、人口減少に伴う消費の減少などにより **経済の縮小**や**地方財政の悪化**、**コミュニティの希薄化**など、様々な課題があります。今後は人口減少や長寿化が一層進み、さらに大きな社会の変革の波が訪れようとしています。

鯖江市は市制施行以来、順調に人口増加が続いてきましたが、令和3（2021）年度をピークに減少傾向に転じています。また、鯖江市における高齢化率は、国や県平均と比べると低い状態で推移しているものの、年々高くなっています。

鯖江市においても、人口減少や少子高齢化、コロナ禍の影響により、ご近所づきあいや地域行事への参加、町内や地縁組織などへの参画が衰退するなど、地域コミュニティの希薄化が顕著になっています。また、各種団体の後継者不足、育成や、若者の地域参加も大きな課題となっています。

一人ひとりがより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるためには、行政のみならず企業や大学、団体、個人など様々な主体がそれぞれの立場から主体的に取り組むことが必要となります。特に地域においては、行政＝サービスの提供者、住民＝サービスの享受者という二分論の役割分担によるのではなく、**住民自らが担い手としてその運営に主体的に関わっていくこと**が、これまで以上に重要となります。

鯖江市における地区別人口の推移

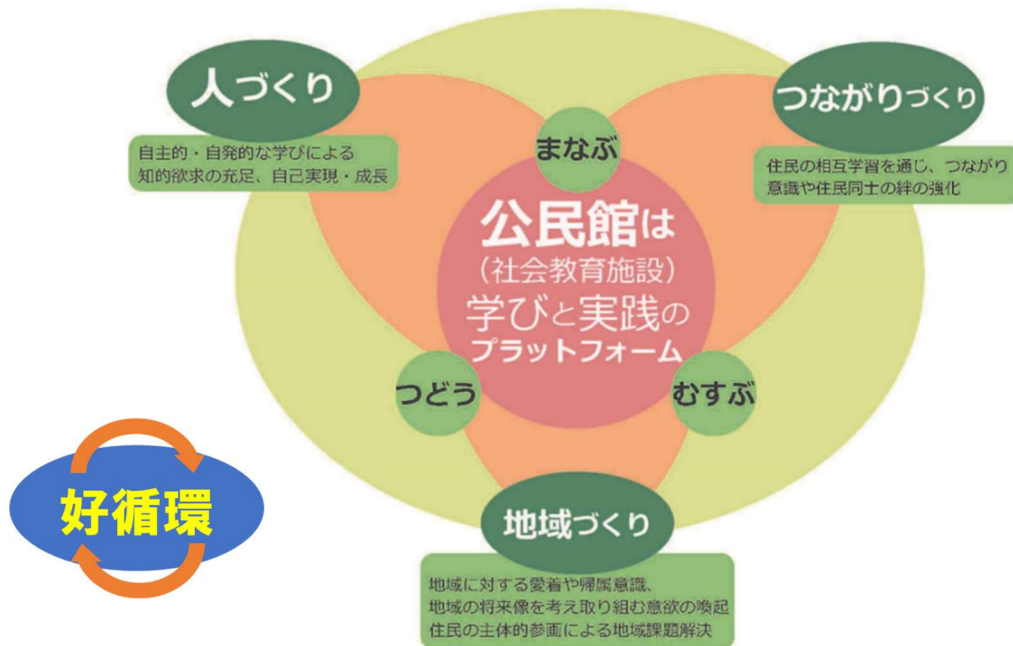
（平成元年～令和5年）



鯖江市が目指す 新しい社会教育・生涯学習の基本目標 「人づくり・つながりづくり・ 地域づくりの好循環」

社会教育・生涯学習の拠点となる公民館は、住民同士が「つどい」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献しています。鯖江市では、この考え方を基本とし、今後目指す新しい社会教育・生涯学習の基本目標を「人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環」とします。これは、学びと実践活動を繰り返し継続することで、個人を豊かにし、そして繋がりをつくり、それが地域を豊かにする、この循環を創造していこうとするものです。

新しい社会教育・生涯学習が目指すもの



鯖江市民が共有すべき 新しい社会教育・生涯学習の指針

教育は、個人を豊かにすることに始まり、
社会を豊かにすることを目指すものです。



具体的な施策・事業(案)

【施策1】社会教育・生涯学習に関する 概念の意識改革

＜具体的な事業の例＞

- (1)連続研修会の実施
- (2)公民館職員会議の活性化
- (3)市長、教育長による社会教育・生涯学習推進のトップセールス
- (4)(仮称)社会教育推進本部の設置
- (5)社会教育推進計画の策定
- (6)公民館の利用拡大

【施策2】学校教育と社会教育の連携

＜具体的な事業の例＞

- (1)ふるさと教育によるポジティブ教育の推進
- (2)高校生、大学生の社会教育実践研究の場を提供
- (3)探究授業など、公民館と高校が連携
- (4)鯖江市役所JK課との連携・協力

【施策3】社会教育の担い手の拡大

＜具体的な事業の例＞

- (1)市長部局や企業、地域活動団体等による社会教育の提供
- (2)区長会、区長会OBやまちづくり団体との協働
- (3)生涯学習者の底辺拡大と社会教育者の創出
- (4)団体活動のPR

【施策4】青年層への社会教育のアプローチ

＜具体的な事業の例＞

- (1)ICTを活用した情報の受発信(WEB、SNSなど)
- (2)20～30代向けイベントの実施
- (3)今の時代にあった事業の企画(eスポーツなど)

【施策5】公民館運営協議会の改革

＜具体的な事業の例＞

- (1)委員構成の見直し(青年、壮年、パパママ世代など)
- (2)会議の熟議化(追認型の会議から熟議への転換)
- (3)社会教育委員(前任と現任)と公民館のつながり強化
- (4)各種団体のつながりを生かした事業の企画・実施

【施策6】公民館職員の働き方改革

＜具体的な事業の例＞

- (1)事務・事業の棚卸し
- (2)公民館職員顕彰規定の制定
- (3)国立社会教育実践センター等への研修派遣
- (4)公民館同士の横の連携
- (5)公民館職員の処遇改善と人材の確保
- (6)公民館への専門アドバイザー派遣の検討

(まとめ) 新しい社会教育・生涯学習が目指すもの

第2期教育大綱の基本理念は「ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育」です。

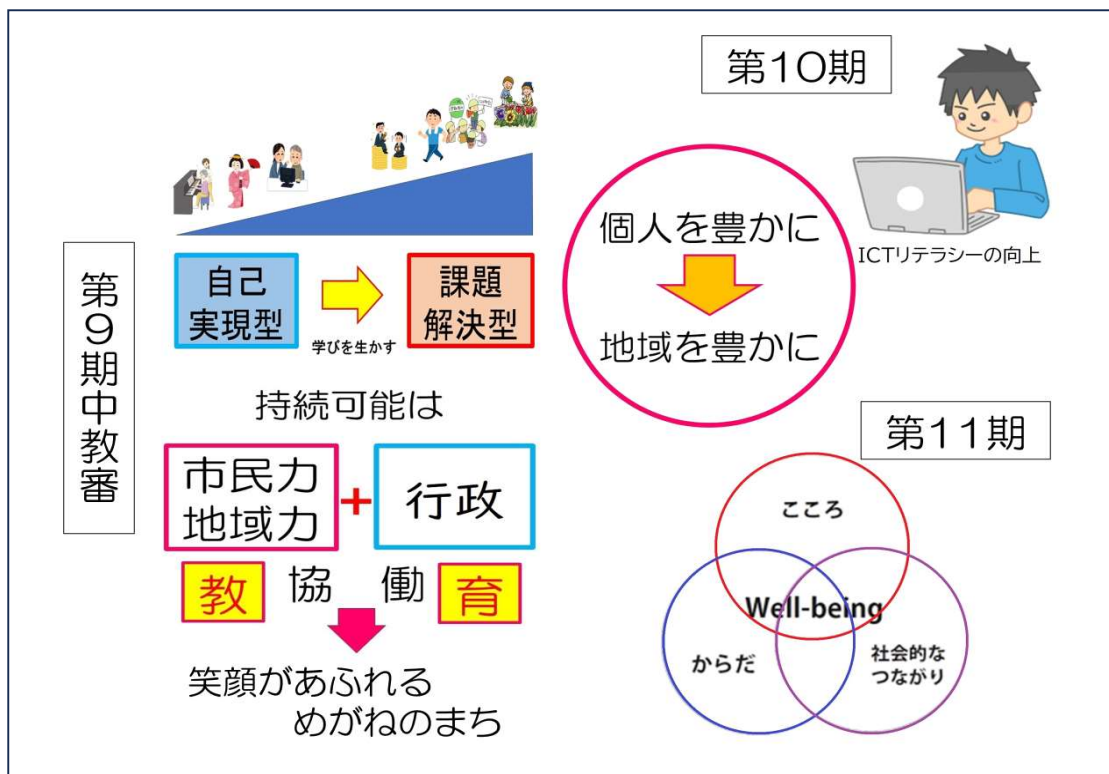
鯖江市が育んできた豊かな自然や歴史・伝統・文化に加え、先人の残した豊富な資産や宝に「市民力」があります。この「市民力」、ひいては「地域力」を底上げできるのは、社会教育・生涯学習に他なりません。

本答申では、社会教育・生涯学習の推進拠点施設である公民館に関する事項を取り上げていますが、社会教育施設全般においても、同様の考え方で市民の学びを支え、豊かな地域づくりを目指す必要があると考えます。本答申が、鯖江市の人づくり、つながりづくり、地域づくりにつながる諸施策の参考になれば幸いです。

市内各地区では、ふるさと愛の醸成に向けて、地区の特性を生かした様々な事業が実施されています。今年度の市内における各種事業・イベント等では、コロナ禍以前のにぎわいや市民の笑顔が戻ってきています。

この笑顔を次世代につないでいけるよう、新しい社会教育・生涯学習の理念の下で、ふるさとを愛する人が一人でも多く育ち、地域課題解決を自分事として捉え、活躍してくれることを期待しています。

そして、私たちのふるさとさばえが、いつまでも幸せに暮らす人たちの笑顔であふれることを願っています。



第2期教育の振興に関する施策の大綱

～ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育～

令和4年3月

鯖江市

教育の振興に関する施策の大綱改定にあたって

本市において最初の「教育の振興に関する施策の大綱」（以下「教育大綱」という。）が定められた平成２７年から、すでに７年が経過しており、本格的な人口減少時代の到来やコミュニティの希薄化による地域課題は、今後ますます顕在化するものと考えられます。

また、自然災害の大規模化や市民ニーズの多様化・複雑化、ＩＣＴの普及など、市民生活や教育を取り巻く環境は大きく変化しており、新たな時代に対応しながら、これからも市民一人ひとりが幸せな生活を送るためには、住民自らが地域運営の担い手として主体的に関わることが重要です。

これらを踏まえ、今般の改定にあたっては、これまでの教育大綱の基本理念を継承しつつ、第２期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる先導的・横断的な２つの方針である「育てやすい 暮らしやすいまちづくり」「みんな輝く市民活躍のまちづくり」や、各種団体等の意見を集約する中で導き出されたキーワードとして「多様性（ダイバーシティ）」「強靱性（レジリエンス）」「ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進」を新たな観点として、現行の大綱を見直すこととしました。

本市ではこれまでも、子どもたちが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む教育に積極的に取り組み、自分の夢の実現に向かってしっかり努力し、ふるさとさばえの発展を志向できる子どもの育成に注力してきました。今後も、子どもたちの「生きる力」を育む学校教育を推進するとともに、幅広い分野で多くの市民の皆様が子どもたちの「学び」と「育ち」を支えていただいていることから「地域とともにある学校」に努めてまいります。

また、本市の宝である「市民力」をさらに高めていただくため、市民の皆様の「学びの機会を広げる」「教育の質を高める」といった観点から、社会教育の推進が今まで以上に重要になります。現在も社会教育・地域コミュニティの中核施設としての役割を果たしている公民館においては、人づくりにとどまらず、つながりづくりを進め、環境、地域福祉、防災など、住民の自助・共助による持続可能な地域づくりを目指します。

今後、新しい教育大綱の下で、学校教育と社会教育の２本柱を核に、人生１００年時代を見据え、子どもから大人まで「ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育」を推進し、教育による持続可能な「笑顔があふれるめがねのまちさばえ」の実現を目指します。

1 鯖江市の教育の基本理念

ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育

本市は、第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本コンセプト『世界のめがねの聖地SABAEの確立』を踏まえ、本市が育んできた豊かな自然や歴史・伝統・文化、先人の残した豊富な資産や宝を活かし、子どもから大人まで「ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育」を推進します。

2 大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、令和4年度から令和8年度までの5か年とします。

3 施策の基本目標

	施策展開に向けた8つの基本目標
1	ふるさとを学ぶ
2	生きる力を身につける
3	子育てと学校と地域を切れ目なくつなぐ
4	家庭や地域の教育力を高める
5	文化遺産を活かすとともに新たな文化を創造する
6	いつでも・どこでも・だれでも・たのしく学ぶ
7	いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも気軽にスポーツを楽しむ
8	人生100年の学びを支える

【教育行政におけるSDGsの推進について】

鯖江市は、国連が定めた持続可能な開発目標（SDGs）を推進しています。

この大綱を推進するにあたり、教育行政においてもSDGsを意識した施策を展開し、持続可能なまちづくりを目指します。

1 ふるさとを学ぶ

- (1) 先人から受け継いだ郷土の歴史、伝統、文化、産業、自然、環境等について、体験活動を推進し、子どもたちが自ら進んで学ぶふるさと学習や地域の人々とのふれあいを通して、ふるさとへの愛着と誇りを養うとともに、地域の課題と向き合い、地域文化を受け継ぎ、発展させる重要な一員であるという自覚を育みます。
- (2) 社会的・職業的な自立に向けてキャリア教育の推進を図るとともに、ものづくり体験、職場体験等を通して、地域産業の優れた技術や最先端技術による新分野への進出を体感することで将来性を理解し、ふるさとさばえで働く意識を高める教育を進めます。

2 生きる力を身につける

- (1) 豊かな人間性の育成をめざして、道德教育の充実、人権意識の醸成に努めます。
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組み、自ら考える力を育むとともに、学力の向上を図ります。
- (3) 情報活用能力の育成を図るための環境を整えるとともに、ICTを活用した学習活動の充実を通して、教育の情報化を進めます。また、グローバルな人材（地元の発展に貢献できる人材や国際社会で活躍できる人材）育成に取り組みます。
- (4) 食育を通して、健康な心身の育成や伝統的な食文化の継承を図るとともに、食の恵みに対する感謝の心や「食と環境」「地産地消」など社会的課題に向き合う心を育てます。
- (5) 児童生徒に読書の楽しさや知ることの喜びを学習させ、豊かな感受性や人間性を育てます。
- (6) 生活の基礎となる体力・気力の充実を図るため、運動好き、体育好きの子どもたちの育成と生涯スポーツへの意識高揚を図ります。

- (7) 奉仕体験や地域活動への参加等を通して、子どもたちが進んで地域に貢献しようとする心やボランティア精神の醸成を図り、市民活躍のまちづくりの担い手を育てます。
- (8) 自らの命を守る防災教育を推進し、危険を予測し、回避する能力を高めるとともに、通学路の危険箇所の点検・対策の実施等、子どもたち周辺の安全対策を図ります。
- (9) 子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、自己肯定感の向上や友達同士で支え合える人間関係づくりを進めるとともに、家庭や地域、関係機関等と連携しつつ、いじめ防止や不登校対策などの生徒指導上の課題に組織的に取り組みます。
- (10) 共生社会の実現に向けた特別支援教育を推進するとともに、障がいの有無や様々な家庭環境に関わらず、すべての子どもたちの学びを社会全体で支える環境づくりに努めます。
- (11) 2030年の地球を担う今の子どもたちに国連が定めた持続可能な開発目標（SDGs）を理解する学習を取り入れ、身近なところから考え、自分事として行動するきっかけづくりを進めます。

3 子育てと学校と地域を切れ目なくつなぐ

- (1) 幼児教育・保育に対する多様なニーズに応えるため、地域の実情を考慮しながら、保育所と幼稚園の機能をあわせもつ認定こども園への移行に取り組みます。
- (2) 地域の幼児が気軽に遊びにくることができる地域に開かれた保育所（園）・幼稚園・認定こども園づくりの取り組みを進めます。
- (3) すべての子どもたちが健やかに育ち、元気で就学していくために、家庭や地域との連携による取り組みや、小学校との学びのつながを進め、幼児教育の環境整備に努めます。

4 家庭や地域の教育力を高める

- (1) 家族の絆を深める取り組みなどの家庭教育への支援を通して、家庭や地域の教育力向上、子どもたちの活動の活性化と健全育成を目指します。
- (2) 将来の鯖江、地域を支える子どもたちの社会力を高めるため、地域活動等に参加する機会の確保に努めます。
- (3) 地域の青少年健全育成体制を充実し、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境をつくるとともに、青少年補導体制を充実し、関係機関と連携して非行や問題行動の予防、早期発見、早期対応に努めます。
- (4) 若者の活動を支援するため、同世代とのふれあいや地域社会との接点の場をつくり、連帯感の創出や社会参加を促します。
- (5) 社会教育・地域コミュニティの中核施設としての役割を果たしている公民館を、人づくりにとどまらず、環境、地域福祉、防災など、住民の自助・共助による持続可能な地域づくりを目指す場として充実に努めます。

5 文化遺産を活かすとともに新たな文化を創造する

- (1) 伝統産業や食文化等も含めて、地域に根ざした文化遺産を保存・継承するとともに、その魅力に気づかれないままに埋もれている地域の文化遺産を掘り起こし、市民共有の宝として磨きをかけ、発信します。
- (2) 地域において長く守り伝えられてきた有形、無形の文化財を、ふるさと学習や観光資源として活用します。
- (3) 子どもから高齢者まで、すべての人が気軽に文化・芸術を鑑賞し、参加、創造することができるよう環境整備を進めます。
- (4) 一人ひとりが文化の担い手として主体的に活動できるよう人材育成を進め、個性豊かな新しい文化の共創に努めます。

6 いつでも・どこでも・だれでも・たのしく学ぶ

- (1) 市民一人一人の学習意欲の高まりやニーズに応え、多様な学習メニューを提供するとともに、ICTの活用等による開かれた学習機会の提供に努めます。
- (2) 市民や各種団体等との協働により、市民が歴史遺産に触れる機会や教養を身に付ける場を提供し、市民活躍による賑わいのあるまちづくりを目指します。
- (3) 高齢者が自ら学び地域社会活動への参画を図るため、全国に誇れる高年大学の充実など、生涯学習環境の整備に努めます。
- (4) 地域人材の発掘・育成等の人づくりに努めるとともに、学びの成果が地域づくりにつながるよう、生涯学習体制の整備・拡充に努めます。
- (5) 価値多様化や情報化が進展する社会に対応した知の集積・発信拠点として、図書館（文化の館）等の機能の充実を図ります。

7 いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも気軽にスポーツを楽しむ

- (1) 生涯スポーツの発展を図るため、総合型スポーツクラブとの連携など、青少年期から幅広いスポーツ種目に取り組める機会の確保に努めます。
- (2) 性別、年齢、障がいの有無に関わらず、誰もがいつまでも気軽にさまざまなスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。
- (3) 幅広いスポーツ種目を指導できる人材の確保、育成に努めます。

8 人生100年の学びを支える

- (1) 教育施設の適切な維持管理や長寿命化改修などを行い、安全で安心して学べる環境整備を行います。

- (2) 人生100年の学びを支える教職員や社会教育現場で働く人たちが、やりがいを持って働ける環境を整備します。
- (3) 市民・各種団体・企業など様々な関係者との連携・協働により、持続可能な学校教育ならびに社会教育の実現を目指します。

■ 鯖江市民主役条例

平成22年3月26日

条例第1号

鯖江の地には、先人の礎のもと育み築かれた歴史、伝統、文化、産業、そして豊かな自然とすばらしい環境があります。

地域社会の在り方や生活のスタイルが多様化する中、これらの貴重な宝を受け継ぎ、更に新たな価値を加えることで、住みたい、住んでよかつたと思える鯖江を創造し、子や孫たちに手渡していかなければなりません。

わたしたち（市民および市をいう。以下同じ。）は、市民一人一人の前向きな小さな声を集め建設的な大きな声とすることにより、思いを一つにし、ふるさとの再生に向けて喜びや痛みを共有、共感できるまちづくりを目指していきます。

ここに市民の参加と協働で、未来への夢と希望が広がる鯖江をつくるために、この条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、市民が市政に主体的な参加を果たし、未来に夢と希望の持てる鯖江の実現に向け、市民と市が共に汗を流すという意志と、それを実現するために市の施策の基本となる事項を定めることにより、自分たちのまちは自分たちがつくるという市民主役のまちづくりを進めることを目的とします。

（基本理念）

第2条 わたしたちは、まちづくりの主役は市民であるという思いを共有し、責任と自覚を持つて積極的にまちづくりを進めます。

2 わたしたちは、まちづくりの基本は人づくりであることを踏まえ、それぞれの経験と知識をいかし、共に学び、教え合います。

3 わたしたちは、自らが暮らすまちのまちづくり活動に興味、関心を持ち、交流や情報交換を進めることで、お互いに理解を深め、協力し合います。

4 市は、協働のパートナーとしてまちづくりに参加する市民の気持ちに寄り添い、その意思を尊重するとともに、自主自立を基本とした行政運営を進めます。

（ふるさと学習）

第3条 わたしたちは、ふるさとを愛する心を育むとともに、先人から受け継いだ郷土の歴史、伝統、文化、産業、自然、環境等を、自ら進んで学ぶふるさと学習を進めることにより、家庭、地域、学校が連携しながら、子どもも大人も一緒に人づくりに努めます。

（鯖江ブランド創造）

第4条 わたしたちは、ふるさと学習で学んだ成果を基に、これらをふるさとの宝として更に磨きをかけることにより、自信と誇りの持てる鯖江ブランドをつくり出し、鯖江らしさを全国に発信するとともに、市民主役のまちづくりにいかすよう努めます。

(ふるさと産業)

第5条 わたしたちは、地元で作られた農林商工業の産品を、業種や産業を越えて鯖江ブランドとして磨き上げ、競争力と発信力のあるふるさと産業をつくり出し、活性化するように努めます。

(地産地消)

第6条 わたしたちは、魅力あるふるさとの産品を率先して流通を図り、利活用することで、産業全体の地産地消を進め、ふるさと産業の活性化やまちの活力を産み出す運動に取り組むよう努めます。

(地域づくり)

第7条 市民は、市民主役のまちづくりの基盤である地域の個性をいかすとともに、世代、性別等を越えたさまざまな立場の人々が助け合い支え合いながら、継続して活動していくことのできる自主自立の地域づくりに努めます。

(ボランティア、市民活動)

第8条 市民は、まちづくりの主役として光り輝きながら、さまざまな地域課題に対応するボランティアや市民活動に積極的に参加するよう努めます。

(情報の集約、発信)

第9条 わたしたちは、市民主役のまちづくり施策を効果的に進めるため、ふるさと産業、地域づくり、ボランティア、市民活動等それぞれの分野で情報を集約し、広く発信していくための仕組みづくりや拠点づくりに努めます。

(市民と行政の情報共有)

第10条 市は、積極的な情報公開や情報提供の運用を進めるとともに、パブリックコメント、審議会、タウンミーティング、ワークショップ等を通じ、市民との間で情報の共有化、活用を図るよう努めます。

(市民参画)

第11条 わたしたちは、市民自らが誇りややりがいを持って、市政や地域経営に直接携わることができるような仕組みづくりを進めることで、まちづくりの計画からその実施、評価までの各段階に応じ、継続した市民参画を実現するよう努めます。

(条例の自己点検、見直し)

第12条 わたしたちは、市民の意識や社会の変化に応じて、自主的にこの条例の自己点検や見直しを行うよう努めます。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

■市民意見募集（パブリックコメント）

「（仮称）鯖江市社会教育・生涯学習推進計画（素案）」を公表し、市民の皆様からの意見を募集しました。

1 市民意見募集の実施概要

(1) 募集期間

令和7年5月22日（木）から6月4日（水）まで【14日間】

(2) 資料の公開場所

市公式ホームページ、本庁舎1階市民ホール、教育委員会事務局生涯学習課、各地区公民館、鯖江市高年大学、ユーカーラさばえ

(3) 意見提出方法

所定または任意の様式を用いて、意見・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、生涯学習課に直接持参か、郵送、電子メール、郵送、ファクシミリまたは、オンラインフォームからの回答により提出。

(4) 意見等を提出できる方

市内在住、在勤、在学の方

※匿名の場合には意見として取り扱いません。

※口頭、電話等による意見の受付は行いません。

※ご意見等の概要を公表する際、個人情報とは公開いたしません。

2 市民意見募集の実施結果

(1) 意見提出者数

4名

(2) 意見件数

9件

(3) 素案修正

なし

3 提出いただいた意見の取扱い

「提出いただいた意見の内容」および「意見に対する市の考え方」については、取りまとめの上、市公式ホームページ上および本庁舎1階市民ホール、教育委員会事務局生涯学習課にて公表しました。



鯖江市社会教育・生涯学習推進計画

(令和7年度～令和11年度)

令和7年6月 策定

編集・発行 鯖江市教育委員会 生涯学習課
〒916-8666 福井県鯖江市西山町 13-1
TEL 0778 (53) 2255
FAX 0778 (51) 8154